

世界防災フォーラム（11月，仙台）等の国際会議で防災への事前投資に係るセッションを主催し，協力対象国ハイレベルと共に防災投資に係るグッドプラクティス及び課題等の共有を通じ，防災投資の重要性をアピール，推進に寄与した。

- ④ **事前準備とより良い復興（Build Back Better：BBB）**：スリランカ土砂災害対応で国際緊急援助隊・専門家チームを派遣し，被害状況調査や大臣・高官を対象としたセミナーを実施し，BBBコンセプトの浸透を図った。
- ・ 2016年の南アジア地域の豪雨被害やエクアドル地震，2017年のメキシコ地震等，直近で多くの激甚災害が発生したことに伴う協力案件の増加，防災事業に対する相手国政府等の関心の高まりにより，目標値を大きく上回る人材を育成した。
 - ・ 2017年9月のメキシコ地震の発生後，ニーズ確認調査団を派遣し（10月），メキシコの中央・地方政府や学術研究機関を対象に BBBをテーマとするセミナーを開催した（12月）。日本・メキシコ双方のこれまでの地震からの復興経験を共有した。また，日本におけるBBBの事例を発信するとともに，日系企業に協力を募り日本が有する防災関連技術や製品を紹介した。
- ブラジル「統合自然災害リスク管理国家戦略強化プロジェクト」が国連笹川防災賞を受賞した。受賞理由は，ブラジルの実情に即した災害対応マニュアルを作成するとともに，これまであまり行われていなかった関係政府機関の横断的な連携を強化しつつ，土砂災害対策に取り組んできたことによるもの。同賞は1986年に国連と日本財団により創設され，自然災害のリスクを軽減するための活動に取り組む個人や組織に贈られるものである。
- ・ 機構がASEANの承認を得て実施した「ASEAN地域の災害リスク低減と気候変動適応の統合に対する制度・政策枠組み」に関する情報収集・確認調査について，日ASEAN首脳会議（11月）の議長声明で機構の貢献に対する感謝が表明された。

（2）防災の主流化推進

- 防災グローバルプラットフォーム（メキシコ）で，国際復興プラットフォーム（IRP：International Recovery Platform）とサイドイベント「Build Back Better（より良い復興，BBB）」を共催した。また，ブースを出展し，機構が実施する防災協力について参加者に周知し，帰国研修員等関係者とのネットワークを強化した。さらに，バングラデシュ，フィリピン，インドネシアの大臣及び長官・副長官等と情報交換を行うとともに，今後の中長期の防災投資，主流化に係る方向性について議論した。
- ・ 「アジア地域防災機関会合」（東京）を主催した。機構が支援中/今後支援予定の8か国の防災関連機関から計11名が参加し，仙台防災枠組のグローバルターゲット（e）「国家・地方防災計画の策定」の達成に向けた取組，防災への事前投資の促進，国際会議への働きかけについて意見交換し，協議結果を成果文書として取りまとめた。
 - ・ 「世界防災フォーラム」（仙台）にて，セッション「持続可能な開発に向けた防災への事前投資」を主催した。機構が支援，連携している各国の計画・財務省，防災機関，公共事業実施機関，地方自治体，国際機関から招へいした登壇者より各国の現状と課題が報告され，減災のための防災への事前投資の重要性が議論された。また，「アジア地域防災会合」の成果文書の内容を機構から報告し，防災への事前投資の重要性に関する共通理解を促進した。
 - ・ 課題別研修「防災主流化の促進」に16か国から20名が参加し，地方防災計画と防災への事前投資に係る現状と課題について意見交換を行った。ASEAN地域で災害が発生した際に，災害医療分野にお

いてASEAN各国が連携して対応するための地域連携の強化を目的とした技術協力プロジェクト「ASEAN災害医療連携強化プロジェクト」及び課題別研修「ASEAN災害医療・救急医療」において、合同演習2回に加えて研修や会合を実施し、現場での連携のための標準手順書等の素案が完成した。これらの成果を踏まえ、ASEANサミット（マニラ）において、プロジェクト活動の一部及び成果が盛り込まれた「災害医療分野における ASEAN首脳宣言」が採択された。

(3) 災害復興支援（Build Back Better（より良い復興，BBB）の推進）

- ・ ネパール地震への復興支援を継続した。具体的には、首都及び地方2郡の復興計画の策定、農業や家畜の飼育等の生業再建、公共施設の再建、無償資金協力による被災病棟の再建及び震源地のアクセス改善のための橋梁整備、被災導水管の再建、有償資金協力による住宅と学校の再建及び関連する技術支援等に取り組んだ。また、災害管理庁長官を熊本へ招へいし、BBBの考え方・重要性を相互に共有した。エクアドルにおいてもBBBのコンセプトを踏まえ、「地震・津波に強い街づくりプロジェクト」を開始した。
- メキシコ地震を受けて、アジアからは唯一となる国際緊急援助隊救助チームを派遣した。同救助チームは現地国内で捜索救助技術、礼節、統率力の面で際立った評価と注目を集め、多数のメディアに取り上げられ、メキシコ外務大臣は国際緊急援助隊の迅速な対応を評価されるとともに、隊員一人一人と握手し謝意を伝えられたほか、帰国前の活動報告を行ったメキシコシティ市長からも高い評価を得た。更には同国の私立中学校にて2018年8月以降に使用される公民教科書にて、大規模災害時の国際的支援の重要性を説明するための具体例として、同救助チームの活動が写真と共に掲載されることが決定するなど、メキシコ国内において際立った評価と注目を集めた。国際緊急援助隊が帰国した直後に復興支援の調査団も派遣し、メキシコ国内で開催したBBBセミナーは高い注目を集め、発災から復興までのシームレスな支援につながった。
- ・ スリランカ豪雨災害に対する国際緊急援助隊・専門家チームの派遣では、「防災セクター情報収集・確認調査」で整理した2030年までの防災行動計画（ロードマップ）を踏まえて、スリランカ政府が取り組むべき施策と機構の協力案を提案した。これを受けて、スリランカ政府よりカル川流域の洪水対策に関する調査、ケラニ川流域開発計画に対する防災の主流化促進及び土砂災害対策に関する技術協力の実施が要請された。

No.4-3 自然環境保全

関連指標	2017 年度	基準値
機構が支援する REDD+/ 生物多様性分野関連の協力対象国数	29 か国	23 か国 ³⁹
JJ-FAST（JICA-JAXA 熱帯雨林早期警戒システム）を活用した国数	8 か国	8 か国 ⁴⁰

(1) 自然環境保全に向けた具体的な施策の実施状況

- ・ UNFCCCのCOP23において、サイドイベント「REDD+ における準国アプローチ戦略とその可能性」及び「泥炭地におけるリアルタイム水位モニタリング」を開催し、機構による事業の発信とプレゼンスの確保、関連ドナーや開発途上国カウンターパートとの関係を強化した。前者のイベントでは

³⁹ 2016 年度末の協力対象国（基礎調査、広域案件除く）。REDD+ 関連 15 か国

⁴⁰ 2016 年度末の協力対象国，生物多様性関連 8 か国

実務的な議論を展開し、関係者間で森林減少の要因対策は準国（州）レベルが妥当な場合があるとの共通認識が形成され、機構によるレッドプラス（REDD+ : Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation in Developing Countries）支援方向性の妥当性を裏付けるものとなった。後者では、カリマンタン州における機構のこれまでの協力成果を踏まえ、泥炭地地下水位モニタリングシステムを国レベルに拡大して適用していくことの重要性を発信した。

- ・ 砂漠化対処条約COP13において、機構が事務局となっている「サヘル・アフリカの角 砂漠化対処による気候変動レジリエンス強化イニシアティブ（AICD : African Initiative for Combating Desertification）」（対象15か国）のサイドイベントを開催し、イニシアティブの具体的実施に関する「AICD Ordos Roadmap」を採択した。本イニシアティブはSDGsのゴール15.3に貢献するもので、関係アフリカ諸国のオーナーシップを尊重して支援する機構の姿勢はCOPのイベントでも参加各国から高く評価する、感謝するといったコメントが出されるなど、高く評価された。
- ・ 気候変動緩和策としての REDD+ に関する取組：コンゴ民主共和国、モザンビークで新規事業の詳細計画を先方政府と合意した。コンゴ民主共和国においては、2017年度まで実施したコンゴ民主共和国「国家森林モニタリングシステム運用・REDD+パイロットプロジェクト」の成果を基にした事業の拡大を図るため、中央アフリカ森林イニシアティブ（CAFI）基金に応募し、400万ドル規模の事業の受託が決定した。本資金については、上述の新規事業と組み合わせて実施予定であり、事業成果の拡大が見込まれている。
- 森林モニタリングシステムの国家標準化：ベトナム「持続的自然資源管理プロジェクト」では、タブレット端末を活用した森林モニタリングシステム及び制度を構築し、従来の非効率かつ信用性が低い紙ベースの森林モニタリングからの脱却を実現。本制度が同国で高く評価され、JICA支援対象5省に加え、他ドナーの資金によって他10省にも広く普及された。また、国家標準モニタリング手法としてベトナム政府の承認を受け、今後の全国展開に向けたシステム改善に関し、Google社と連携について合意した。
- ・ 生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）：森林や湿地等の生態系は洪水や土砂災害等の被害を軽減することが知られており、このような生態系の機能を活用して防災・減災を図るEco-DRRが国際的にも着目されている。2017年度には機構で初めてEco-DRRを主目的とした新規技術協力プロジェクト「持続的な森林管理を通じた生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）能力向上プロジェクト」をマケドニアで立ち上げた。
- ・ 自然資源管理：エチオピアでSATREPS「砂漠化対処に向けた次世代型持続可能な土地管理（SLM）」フレームワークの開発プロジェクト」を開始した。
- ・ 生物多様性の保全と持続可能な利用：中米において中米統合機構（SICA : Central American Integration System）を対象とした地域協力となる「SICA地域における持続的な生物多様性の利用と保全に関する戦略的能力強化プロジェクト」を形成した。SICA加盟国における域内自然環境保全の改善を図ることを目的とした事業であり、SICA事務局及び加盟各国の環境大臣を含む関係者の招へいの際には機構の支援に対して高い期待が表明された。

(2) 民間企業と連携した REDD+ の推進、日本の衛星技術の活用

- ・ 森から世界を変えるREDD+プラットフォーム：事務局として年間を通じて運営した。2017年度は加盟団体が84団体から89団体へと拡大した。REDD+に関する最新の情報発信をセミナー等の開催を通じて行い、合計で400名以上の参加を得た。また、情報発信分科会のイベントとしてソーシャル

ビジネスアワードイベントを開催した。このイベントで最優秀賞を受賞した「世界ふしぎの森発見VR」のアイデアを大日本印刷が着目し、受賞者がREDD+プラットフォーム特派員としてインドネシアで撮影した映像が大日本印刷の「エコプロ 2017」で紹介するVRの素材として活用される等の波及効果も発現した。

- ・ **JJ-FAST (JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム) の活用**：南部アフリカ開発共同体 (SADC : South African Development Community) , 中部アフリカ森林協議会 (COMIFAC) にてJJ-FASTを活用した森林監視についての地域セミナーを開催するとともに、関連する課題別研修を新規に立ち上げ、JJ-FAST等のシステムを活用した森林ガバナンスの向上に資する人材を育成した。また、東京でJAXAと連携し「森林ガバナンスイニシアティブセミナー」を開催した。24か国及び気候変動枠組条約事務局やFAO等の国際機関等から計144名の参加を得て、衛星技術を森林ガバナンス改善に役立てていくための具体的方策を議論し、その結果をステートメントに取りまとめて発表した。

No.4-4 環境管理

関連指標	2017 年度	基準値
環境管理分野（廃棄物・下水・大気・低炭素社会）に係る研修実績数	9,315 人	1,600 人 ⁴¹

(1) 都市部の住環境保全に向けた具体的な施策の実施状況

① 3R 推進に向けた取組

- ・ 第8回太平洋・島サミットを見据え、パラオで新規廃棄物処分場建設計画の協力準備調査を実施したほか、「大洋州地域廃棄物管理改善支援プロジェクト・フェーズ 2」において「3RプラスReturn」のシナリオ作りのための情報収集・確認調査を行い、3R推進を目的とする案件形成した。

② 公衆衛生の改善

- ・ アルバニア「廃棄物量削減・3R促進支援プロジェクト」では、住民のニーズに合わせた収集コンテナの改良により収集場所のゴミの散乱を改善するとともに、ベル収集を通じた定時定点回収の定着により、行政への信頼回復と住民の排出マナーの向上が図られ、公衆衛生の改善が見られた。

③ 大気汚染や水質汚濁防止の取組

- ・ SDGs指標6.3.1（汚水処理率）のモニタリング手法を試行するパイロット調査をベトナムで開始した。国土交通省・環境省主催のミャンマーでのワークショップ「Preparation Workshop on the Asia Wastewater Management Partnership (AWaP)」及びUN-Water主催のSDGs ゴール6 モニタリング国際会議（ハーグ）で調査結果を発表し、開発途上国で実施可能なモニタリング手法確立の必要性を関係国連機関、先進国及び開発途上国に発信した。
- ・ 下水道分野の自治体と連携した無償資金協力事業を2件形成した。フィリピン「メトロセブ汚泥処理施設建設計画」では、横浜市の参画を得て日本の自治体の経験に基づくデザインを策定すべく、協力準備調査を開始した。管路更生に関する本邦技術を用いた市内下水幹線の補修に関するベトナム「ホーチミン市非開削下水道管路更生計画」の実施が閣議承認された。本事業では、過去に下水道分野の技術協力や民間連携事業に参加・実施した大阪市が事業提案し、準備調査にもアドバイザーとして自治体の知見を計画に反映させている。

⁴¹ 前中期目標期間（2012-2015）実績平均

(2) 廃棄物分野

- ・ アフリカのきれいな街プラットフォーム：廃棄物の知見共有とSDGs推進を担う地域プラットフォームとして、アフリカ28か国、58都市、国連環境計画（UNEP：United Nations Environment Programme）、国連人間居住計画（UN-HABITAT：United Nations Human Settlements Programme）、環境省、横浜市が参加する「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を設立した（4月）。モザンビークでの設立準備会合には日本から環境副大臣も参加した。Facebook を通じた継続的な情報発信とネットワーキングに加え、アフリカ環境大臣会合（6月）、TICAD 閣僚会合（8月）、国連環境総会（12月）等の国際会議の場で廃棄物とSDGsへの取組の重要性を国際社会に発信した。
- ・ これに関連し、アフリカ各国の廃棄物データを整備する基礎情報収集・確認調査、SDGs指標11.6.1（都市廃棄物定期収集・適正処分率）モニタリング試行調査（ナイジェリア・アブジャ）を開始するとともに、UN-HABITAT主催国際専門家会合で指標やモニタリング手法の改善の必要性を提言した。また、アフリカの廃棄物管理に関するものとしては初めてとなる課題別研修を横浜市、横浜国際センターと協力して開始し、5か国を受け入れた。
- パレスチナでは「廃棄物管理能力向上プロジェクト・フェーズ 2」を通じて、エルサレム等5つの広域自治体組合を立上げ、日本の自治体の知見を参考にしつつ、廃棄物管理計画策定、収集運搬や最終処分場運営の能力向上を行うとともに、本邦有識者の知見を活用し策定した国家廃棄物管理戦略が承認・公布された。同戦略の実施支援の一環として、無償資金協力によってガザも含むパレスチナ全体の廃棄物収集・管理体制を強化すべく、協力準備調査を開始した。
- パレスチナでは「廃棄物管理能力向上プロジェクト・フェーズ 2」を通じ、フェーズ 1 で組織化を支援したジェリコ・ヨルダン渓谷の広域自治体組合（JSC）の成果を横展開し、エルサレム等の5つの広域自治体組合（JSC）の立上げ、各JSCの廃棄物管理計画と財務計画の策定支援を通じて組織能力と運営能力を強化した。その結果、パレスチナ西岸地区の全域をカバーする効率的な廃棄物収集サービスの提供が実現した。また、本邦有識者の知見も活用して策定した国家廃棄物管理戦略が承認・公布され、同国で初めて、中央政府（地方自治庁）が各JSCの監督・能力強化の役割を担う中央・地方の一元的な廃棄物管理体制が形成された。同戦略の実施を担保し、ガザも含むパレスチナ全体の廃棄物収集・管理体制をさらに強化すべく、無償資金協力の協力準備調査を開始した。
- 4月に発生したスリランカ廃棄物処分場崩落事故に対し、国際緊急援助隊・専門家チームを派遣し、現場の緊急対応や短期的改善提言を行い、二次災害防止に向けたスリランカ側の適切な対応につながった。また、その後の中長期的な抜本的対策の必要性についてもスリランカ側に対して提案・協議を行い、類似の事故防止や、崩落事故の原因ともなった無秩序な廃棄物管理を改善するための西部州における廃棄物管理マスタープランの必要性に対する相互理解の醸成に至り、技術協力プロジェクトの要請・採択につながった。

No.4-5 食料安全保障

関連指標	2017 年度	基準値
サブサハラアフリカにおけるコメ生産量の増加に貢献するための稲作に係る研修実績数	1,785 人（普及員） 24,226 人（農家）	833 人（普及員） ⁴² 2 万人（農家） ⁴³

⁴² TICAD VI の目標値：普及員 2,500 人、農家 6 万人（2016-2018）

⁴³ TICAD VI の目標値：農家 6 万人（2016-2018）

(1) CARDを通じたアフリカ稲作開発、及び、気候変動に対する強靱性強化への貢献

- ・ **CARDレビュー調査**：2008年から2018年にかけて23か国を対象としたアフリカ稲作振興のための共同体（CARD：Coalition for African Rice Development）による取組成果と教訓・課題のレビュー調査を実施し（4月～11月）、CARD運営委員からのコメントを取りまとめ、報告書を最終化した。
- ・ 調査の結果、CARDの成果として、CARD対象各国で策定された国家稲作振興戦略（NRDS：National Rice Development Strategy）が稲作開発の指針として活用され、稲作プロジェクトの増加に貢献したとの評価が示された。さらに、CARD対象国以外（スーダン、アンゴラ等）にもNRDSの策定の取組が広がるとともに、コメ以外の作物にもNRDSのプロセスが応用されるといった波及的効果があったことが確認された。また、ウガンダ「コメ振興プロジェクト」により稲作技術普及を進めた結果、目標を上回る5万トン近いコメの増産に貢献するといった成果が発現した。
- **次期枠組みの検討**：2019年以降のCARD次期フェーズの枠組み案を策定し、第13回CARD運営委員会において各運営委員機関との議論を行った。その結果、機構の提案に沿い、次期フェーズの目標を「2019年から2030年までに、コメの生産量をさらに倍増する（2,800万トン→5,600万トン）」こととし、これまでの協力の成果をもとに有効な戦略をパッケージ化した“RICEアプローチ”（Resilience, Industrialization, Competitiveness, Empowerment）を取ることに合意した。
- ・ **気候変動への強靱性強化**：機構では新しい取組となる農家向けの農業保険を推進するエチオピア「農村レジリエンス強化のためインデックス型農業保険促進プロジェクト」のRDを締結した。また、バングラデシュの小規模灌漑施設及び農村インフラ等を整備する「小規模水資源開発事業（フェーズ2）」並びにベトナム南部で塩水遡上による農作物被害を軽減する「ベンチェ省水管理事業」の借款契約（L/A）をそれぞれ締結した。

(2) 水産資源の持続的な利用の推進

- ・ 東カリブ島しょ国地域での水産資源管理に係るシンポジウムをセント・ルシアで開催し、関係13か国及び地域・大学関係機関から計46人の参加を得た。カリブ地域における漁民と行政の共同による漁業管理プロジェクトで実践された各国漁業共同管理アプローチに係る優良事例が、プロジェクトの対象6か国及びカリコム共同体加盟国と共有された。
- ・ ベナン「内水面養殖普及プロジェクト・フェーズ2」では、内水面養殖に関する技術を農民間で教え合い、効率のよい技術普及を図る農民間普及（Farmer to Farmer）アプローチを実践した。広域ワークショップを行い、同アプローチを近隣国（カメルーン、トーゴ、アンゴラ、ガボン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国等）にも普及する活動を開始した。

3-3. 指摘事項への対応

<指摘事項>

防災、気候変動、自然環境、環境管理、食料安全保障等様々な分野で案件形成・実施に向けた取組を行うことを期待する。特に気候変動対策に係る新たな国際枠組みであるパリ協定への対応支援を含め、国内外の関連機関との連携を通じた気候変動対策への支援を期待する。（2016年度主務大臣評価報告書、No.3「地球規模課題への対応」）

<対応>

各分野で、類似の課題を有する国々に対して各国の対話を促進する役割を果たすとともに、課題解決に向けた案件実施に取組んだ。これらの取組について国際会議の場で日本の開発援助の成果をアピール

した。

パリ協定への対応支援としては、「自国の貢献（NDC）」に対する支援（パリ協定第4条に関連）、熱帯林の減少と劣化対策により気候変動を抑制するための国際的メカニズム（REDD+）の促進（同第5条に関連）、仙台防災枠組の達成に向けた支援（同第7条に関連）等に取り組んだ。また、機構自らが緑の気候基金（GCF）の認証機関として認定され、GCF資金を活用した気候変動対策事業の案件形成・実施が可能となった（同第9条関連）。

パリ協定への対応支援に際し、機構は国際機関や地域共同体、日本の地方公共団体、大学等研究機関や民間企業等の幅広いステークホルダーと連携して取組んだ。

3-4. 年度評価に係る自己評価

＜評定と根拠＞

評定：A

根拠：評価指標の目標水準を大幅に上回る成果を上げていることに加え、年度計画に照らして質的な成果や成果の最大化に向けた取組で目標水準を上回ると判断されることから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

具体的には、地球規模課題に取り組み、持続可能で強靱な国際社会の構築に貢献した。特に、①防災主流化の促進（世界防災フォーラムでの発信、防災分野での人材育成の強化（達成目標比2.8倍の実績）、②外部資金の活用（CAFI基金等）、事業成果の面的な展開（パレスチナ廃棄物戦略の国家承認等）、③災害へのシームレスな支援（スリランカ廃棄物処理）、④日本初の GCF認証機関としての認定や、災害分野の協力に対する高い評価（ブラジル、メキシコ地震への迅速な支援）等、特筆すべき成果をあげた。

1. 気候変動

- NDCの実施基盤整備及び実施促進に貢献（モンゴル、パプアニューギニア、ベトナム）。気候変動対策支援ツール改訂案を作成・施行運用し、気候変動対策の主流化を促進。
- COP23にて10件のサイドイベントを実施し、日本のプレゼンス向上に貢献。
- ◎ **日本の機関として初のGCF認証機関として認定【②、④】**：気候変動対策事業の形成・実施に向けてGCF資金の活用を戦略的に推進。

2. 防災の主流化・災害復興支援

- 仙台防災枠組達成に向けた取組として災害リスクの理解、ガバナンス強化、防災投資に関する協力を促進。仙台防災協カイニシアティブにて人材育成を実施。
- BBBに基づき復興支援を継続し、首都及び地方2郡の復興計画の策定、生業再建、病院・学校等の公共施設の再建等を実施（ネパール）。
- ◎ **国連笹川防災賞の受賞【④】**：ブラジルでの機構の災害分野での功績（災害対応マニュアル策定、土砂災害対策への取組）に対し、国連笹川防災賞を受賞。
- ◎ **防災主流化の促進【①】**：防災グローバルプラットフォーム、アジア地域防災機関会合、世界防災フォーラム等で機構の取組を発信、防災主流化を促進。
- ◎ **メキシコ地震への迅速・シームレスな支援【④】**：メキシコ外務大臣等より国際緊急援助隊・救助チームが高評価。復興支援調査団も派遣しBBBに基づくシームレスな支援を展開。

3. 自然環境保全

- REDD+加盟団体の拡大（84 → 89）及び民間企業と連携したREDD+を推進。
- JJ-FASTに係る課題別研修及びJAXAとの連携事業「森林ガバナンスイニシアティブセミナー」を通じJJ-FASTの人材育成及び利用拡大を推進。
- ◎ **外部資金の活用【②】**：コンゴ民主共和国でのREDD+事業成果の拡大等を見据え、中央アフリカイ

ニシアティブ（CAFI）基金より400万ドル規模の事業の受託が決定。

◎ **森林モニタリング手法の国家標準化**：ベトナムにおいて構築したタブレットを活用した森林モニタリングシステム及び制度が政府承認を受け、全国展開に向けGoogle社との連携について合意。

4. 環境管理

- **SDGs汚水処理率のモニタリング手法**に係るベトナムでのパイロット調査結果をSDGsゴール6モニタリング国際会で発信し手法確立の必要性を提言。
- アフリカ28か国、58都市等が参加する「アフリカきれいな街プラットフォーム」を主導して設立。同プラットフォームを基軸とし調査・研修等の各種事業を展開。
- 横浜市、大阪市と連携した下水道事業を形成（フィリピン、ベトナム）。
- ◎ **国家廃棄物戦略の承認【②】**：パレスチナにて日本の知見を活用して策定した国家廃棄物管理戦略が承認・公布及び一元的な廃棄物管理体制の形成。
- ◎ **シームレスな支援【③】**：スリランカ廃棄物処分場崩落事故に対し国際緊急援助隊・専門家チームを派遣し短期的改善事項を提言。抜本的な対策として廃棄物管理マスタープラン作成に係る事業を採択。

5. 食料安全保障

- アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）次期フェーズの枠組みとしてレジリエンス、工業化、競争力、エンパワメント（RICE）アプローチを合意。農業保険を推進する事業を形成（エチオピア）。内水面養殖に係る農民間普及を实践（ベナン）。
- 東カリブ島しょ国地域で漁業共同管理アプローチの優良事例をカリコム共同体加盟国と共有。
- ◎ **CARD成果の普及【②】**：稲作開発の指針として、CARD対象国以外にも国家稲作振興戦略が広く浸透。米以外の作物にも同戦略のプロセスの応用が波及。

<課題と対応>

SDGs の達成や国際社会及び日本の政策目標を踏まえ、国際社会全体として地球規模課題に対応し、持続可能かつ強靱な社会の構築を支援するための事業を着実に形成・実施する。また、その成果を世界に発信する。

3－5. 主務大臣による評価

評価：A

<評価に至った理由>

地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築に向けた取組について、機構の活動として、以下の実績が認められる。

1. 気候変動

ベトナム、パプアニューギニア、モンゴルにおいて、「自国の貢献（NDC）」の実施基盤整備及び実施促進に貢献したほか、4,625人に対して気候変動対策分野に係る研修を実施した。ベトナムにおいては、温室効果ガス排出削減施策の実施に活用し得る技術オプションをリスト化した資料集を作成したほか、ホーチミン市をモデル都市とした「測定・報告・検証（MRV）」の体制構築と能力向上支援に加え、温室効果ガス排出削減のためのロードマップ政令起草プロセスを支援した。

また、COP23において、10件のサイドイベントを実施したほか、上記ベトナムの取組など機構の知見を発信し、日本のプレゼンス向上に貢献した。

事業における気候変動影響の把握と気候変動影響への対策の事業計画への統合を進めるため、適応策に係る気候変動対策支援ツールの改訂案を作成し、タンザニアの火力発電所建設事業で運用を開始した。

特筆すべき取組として、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）の下に設立された、開発途上国の気候変

動対策を支援する国際基金「緑の機構基金（GCF）」から、日本の機関として初の GCF 認証機関として認定されたことが挙げられる。これにより、今後 GCF 資金を活用した気候変動対策事業の案件形成・実施が可能となり、機構による取組の規模拡大や多様なアクターとの連携が期待される。

2. 防災の主流化・災害復興支援

自然災害に対する強靱な社会づくりとして、SATREPS 事業や、各国の中央防災機関の人材支援等を通じたガバナンス強化、防災投資の促進に取り組んだ。定量指標である防災分野に係る育成人材に関しては、2016 年の南アジア地域の豪雨被害やエクアドル地震、2017 年のメキシコ地震等、直近で多くの激甚災害が発生したこと、防災事業に対する相手国政府等の関心が高まったことにより、目標値（8,000 人）を大きく上回る 22,700 人に対して支援を実施することとなった。

また、ネパールにおける支援として、首都及び地方 2 郡の復興計画の策定や、災害管理庁長官を熊本への招聘を通じて、BBB(Build Back Better)の考え方や重要性を共有する等、同国の復興支援を継続した。

特筆すべき取組としては、防災グローバルプラットフォーム（メキシコ）において、国際復興プラットフォーム（IRP）とサイドイベント「Build Back Better（BBB）」を共催した他、JICA が主催したアジア地域防災機関会合、世界防災フォーラム等で機構の取組を発信し、防災主流化に取り組んだことが評価される。

また、ブラジルにおいて、現地の実情に即した災害対応マニュアルの作成や、関係政府機関の横断的な連携を強化しつつ土砂災害対策に取り組んだことが評価され、国連笹川防災賞を受賞したことも、機構の取組が国際機関等から高い評価を受けた事例として評価される。

加えて、メキシコ地震に対して、アジアからは唯一となる国際緊急援助隊・救助チームを派遣し、その迅速な対応がメキシコ外務大臣等から高い評価を受けた他、搜索救助技術、礼節、統率力の面で際立った評価と注目を集め、多数のメディアに取り上げられた。また、国際緊急援助隊が帰国した直後に復興支援調査団も派遣し BBB に基づく シームレスな支援を展開したことを評価する。

3. 自然環境保全

自然環境保全の取組としては、事務局として運営を実施している REDD+プラットフォームにおいて、加盟団体が 84 団体から 85 団体に拡大したほか、セミナー等の開催を通じた情報発信やソーシャルビジネスアワードイベントを開催し、民間企業と連携した REDD+を推進した。また、COP23 及び砂漠化対処条約 COP13 において、サイドイベントの開催等を通じて、JICA による事業の発信とプレゼンスの強化、関連ドナーや開発途上国カウンターパートとの関係強化に取り組んだ。

JJ-FAST（JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム）の活用に係る取組として、新規に課題別研修を立ち上げた他、JAXA と連携して「森林ガバナンスイニシアティブセミナー」を東京で開催し、JJ-FAST の人材育成及び利用拡大を推進した。

特筆すべき取組として、コンゴ民主共和国において、2017 年度まで実施したパイロットプロジェクトの成果を基にして、中央アフリカイニシアティブ（CAFI）基金に応募した結果、400 万ドル規模の事業の受託が決定したことは、外部資金を活用する機構の創意工夫による成果として評価される。今後は、同事業と、REDD+に係る JICA 新規事業との連携を通じて、事業成果の拡大が見込まれる。

また、ベトナムにおいて構築したタブレット端末を活用した 森林モニタリングシステム及び制度が同国で高く評価され、他ドナーの資金によってベトナム政府内の複数の省への普及につながったことも評価される。同制度はベトナム政府から国家標準モニタリング手法として承認を受け、全国展開に向けて Google 社と連携することに合意している。

4. 環境管理

環境管理に係る取組として、SDGs 指標 6.3.1（污水处理率）のモニタリング手法を施行するパイロット調査をベトナムで開始した。調査結果は UN-Water 主催の SDGs ゴール 6 モニタリング国際会合等で発信し、手法確立の必要性を関係国連機関、先進国及び開発途上国に提言した。

第 8 回太平洋・島サミットを見据え、パラオで新規廃棄物処理場建設計画形成に着手したほか、「3R プラス Return」のシナリオ作りのための情報収集・確認調査を実施した。

地方自治体と連携した取組としては、フィリピン、ベトナムにおいて、それぞれ横浜市、大阪市と連携し、日本の自治体の知見を活用した下水道事業分野の案件形成に取り組んだ。

また、廃棄物管理の知見共有と SDG s 推進を担う地域プラットフォームとして、アフリカ 28 か国、58 都市、国際機関等が参加する「アフリカきれいな街プラットフォーム」を主導して設立し、同プラットフォームを基軸として調査・研修等の各種事業を展開した。

特筆すべき取組としては、パレスチナにおいて、エルサレム等の5つの広域自治体組合（JSC）を立上げ、各 JSC の廃棄物管理計画と財務計画の策定支援を行っていたことが挙げられる。同取組では、日本の知見を活用して策定した国家廃棄物管理戦略が承認・公布され、パレスチナ西岸地区の全域をカバーする効率的な廃棄物収集サービスの提供が実現した。

また、スリランカにおけるごみ処分場堆積物崩落被害に対しては、国際緊急援助隊・専門家チームを派遣し短期的改善事項を提言したことで、二次災害防止に向けたスリランカ側の適切な対応に繋がったが、その後、抜本的な対策として廃棄物管理マスタープラン作成に係る事業を採択したことは、国際緊急援助隊派遣からのシームレスな支援として評価される。

5. 食料安全保障

サブサハラアフリカにおけるコメ生産量の増加に貢献するための稲作に係る研修を、1,785 人の普及員、24,226 人の農家に対して実施したことに加え、東カリブ島しょ国地域での水産資源管理に係るシンポジウムをセント・ルシアで開催し、漁業共同管理アプローチの優良事例をカリコム共同体加盟国と共有した。また、気候変動への強靱性強化の新しい取組として、エチオピアで農業保険を推進する事業を形成したほか、アフリカでの内水面養殖普及の広域支援事業として、ベナンにおいて、農民間で教え合い、効率のよい技術普及を図る農民間普及（Farmer to Farmer）アプローチを実践した。

特筆すべき取組として、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）による取組成果と教訓・課題のレビュー調査を実施し、CARD 運営委員会において次期フェーズの目標を策定し、支援の方向性としてレジリエンス、工業化、競争力、エンパワメント「RICE アプローチ」（Resilience, Industrialization, Competitiveness, Empowerment）が合意されたことが挙げられる。同調査を通じて、CARD 対象国で策定された国家稲作振興戦略が、稲作プロジェクトの増加に貢献したことや、CARD 対象国以外にも同戦略が広く展開されたこと、米以外の作物にも同戦略の応用が波及したことが確認された。

以上の定性的な実績に加え、定量指標である防災分野に係る育成人材数が目標値（8,000 人）を大きく上回る 22,700 人となったことを踏まえ、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>（実績に対する課題及び改善方策など）

国内外の関連機関と連携のうえ、SDG s の達成やパリ協定への対応を念頭に、地球規模課題に取り組むことを通じて、持続可能かつ強靱な社会の構築に取り組むことを期待する。また、積極的に機会を捉えて、日本の取組や成果を世界に発信することを期待する。

<その他事項>（有識者からの意見聴取等）

・地球規模課題への取り組みの中で、防災・減災は、日本の経験と技術力が生かせる、重要な分野である。地球温暖化の影響等もあって、日本でも水害、たつまきが多発し、甚大な被害が起きている。今こそ、「仙台防災枠組」等の達成に向けた、この分野での日本の取り組みを強化すべきである。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
No. 5	地域の重点取組
業務に関連する政策・施策	開発協力大綱，平成 29 年度開発協力重点方針
当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度，難易度	【重要度：高】
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度外務省政策評価事前分析表 29-VI-1 経済協力 平成 29 年度行政事業レビューシート番号 0127 無償資金協力，0128 独立行政法人国際協力機構運営交付金

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット情報（定量指標）	達成目標	目標値 / 年	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
アジアにおいて育成する産業人材数	12,000 人 / 年（注 1）	12,000 人	21,933 人				
アフリカにおける育成人材数	600 万人（注 2）	350 万人	800 万人				
②主要なインプット情報（予算額（注 3） / 支出額（百万円））			2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
東南アジア・大洋州			26,101/ 25,938				
南アジア			13,627/ 11,978				
東・中央アジア，コーカサス			4,844/ 5,272				
中南米・カリブ			8,525/ 8,690				
アフリカ			35,672/ 30,931				
中東・欧州			8,290/ 9,061				
全世界・その他			10,273/ 11,264				

（注 1） 2015 年日・ASEAN 首脳会議における日本の公約である「アジア産業人材育成協力イニシアティブ」に示されている達成目標を基に，機構貢献分を約 90%と想定して設定する。日・ASEAN 首脳会議の目標値：2015 年から 2017 年に年間 1.3 万人強

（注 2） 日本政府公約である TICAD VI の達成目標を基に，機構貢献分を 90%と想定して設定する。TICADVI で発表した日本としての取組（公約）：2016 年から 2018 年に 1,000 万人

（注 3） 2017 年度計画に参考値として「開発協力の重点課題」セグメントの業務経費の地域別の予算内訳を示している。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標，計画，主な評価指標
中期目標及び中期計画の対応箇所 中期目標：3. (5)，中期計画：1. (5)
年度計画
1. (5) 地域の重点取組

刻々と変化する情勢に柔軟かつ機動的に対応しつつ、それぞれの地域に対して以下の支援に重点的に取り組む。その際、国別開発協力方針を踏まえた国単位の取組に加え、地域統合や地域の連結性向上に向けた動きや広域開発、グローバルな課題への貢献にも留意する。

ア 東南アジア・大洋州地域

- ・ 東南アジアについては、連結性強化等を通じたASEANの一体性を高める共同体の推進や、法の支配やグッドガバナンスの確立、国際秩序を支える普遍的な価値を共有し、それを主導する人材の育成を重点領域として支援する。特に、経済成長に伴い高度化する開発ニーズに対応するため、質の高いインフラ整備に資する事業や民間企業、学術・研究機関、地方自治体等の知見を動員した協力を推進するとともに、産業人材等の育成を支援するための留学生受入事業の質の向上並びに量の拡充に取り組む。
- ・ 大洋州については、小島嶼国の自立を支える人材育成と共に、海洋インフラや電力、社会サービスなどの経済・社会基盤整備、気候変動対策、防災等、地域特有の脆弱性の克服・緩和への対応を重点領域として支援する。

イ 南アジア地域

- ・ インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済基盤の構築、平和と安定への取組、基礎生活分野の改善、地球規模課題への対応を重点領域として支援する。
- ・ 特に、民間セクターと協働し、高速鉄道等の域内外の連結性の向上に資する事業を形成する。また、ネパール震災復興支援等の自然災害や都市災害に係る事業の形成、実施を通じ、仙台防災枠組に貢献する。加えて、テロ対策支援や基礎的行政サービスに係る協力事業を形成する。

ウ 東・中央アジア及びコーカサス地域

- ・ ガバナンスの強化、産業の多角化、インフラ整備、人材育成を重点領域として支援する。
- ・ 特に、産業多角化のための事業形成に向けた情報収集を行い、多角化の基礎となる産業人材育成等の事業を形成する。また、ガバナンスの強化においては財政、政策・制度面に焦点を当てた人材を育成する。
- ・ 域内外の連結性及び国内の格差の是正に配慮しつつ、国際幹線道路やエネルギー効率の高い発電所等、質の高いインフラ整備に資する事業を形成する。

エ 中南米・カリブ地域

- ・ 投資環境整備に資するインフラ、防災、気候変動対策や格差是正を重点領域として支援する。さらに、留学制度等を活用した人材育成を推進する。
- ・ 特に、米州開発銀行との再生可能エネルギー開発・省エネルギー促進のための協調融資スキームを推進する。また、中米統合機構（SICA）を通じた地域協力を推進するため、物流・ロジスティクス、生態系・湿地保全等の重点分野の地域協力事業を形成・実施する。
- ・ 日系社会と日本の関係強化については、民間企業や地方自治体との連携を含む日系社会連携事業を行うとともに、日本政府の今後の日系連携のあり方に係る議論に対して知見を提供する。

オ アフリカ地域

- ・ TICAD VIナイロビ宣言に基づき、運輸交通、水・衛生、エネルギーへのアクセス等のインフラ整備、産業育成を含む投資・ビジネス環境の整備・改善、基礎生活分野の改善を重点領域として支援を行う。
- ・ 特に、北部回廊マスタープランに基づく域内経済開発事業を形成するほか、アフリカ開発銀行総会等の機会にアフリカにおける質の高いインフラ投資に関する日本の取組を国内外に発信する。
- ・ 「カイゼン・イニシアティブ」及びIFNAを地域経済共同体の枠組みを通じて推進するため、NEPADとの協力による両イニシアティブ運営事務局の設置に取り組む。

カ 中東・欧州地域

- ・ 留学制度等を活用した開発途上国の発展を支える人材育成、格差是正や雇用創出、インフラ整備を地域の安定化に必要な重点領域として支援する。

- 特に、国際機関とも連携し、シリア難民留学生受入事業の本格実施、「シリア難民及びホストコミュニティ支援チーム（J-TRaC：Japan Team for Refugees and Community）」の派遣、欧州地域を含めた難民受入ホストコミュニティに裨益する支援に取り組む。

主な評価指標（定量的指標及び実績は 2.①参照）

我が国関連政策及び地域別公約等への貢献を含む、各国・地域固有の開発課題解決に向けた、国別開発協力方針に沿った案件形成・実施状況

3-2. 業務実績

開発途上地域の開発を効果的且つ戦略的に支援するため、各国・地域の情勢や特性に応じた重点化を図るとともに、各地域における日本政府の政策や国際公約、国別開発協力方針等に沿った着実な事業展開に取り組んだ。その際、地域統合や連結性向上、広域開発等の地域に共通する課題、ぜい弱国支援、格差是正、中所得国の罨といった課題への対応や、一定程度発展した国の更なる持続的成長のほか、防災や感染症、環境・気候変動等のグローバルな課題への対応にも留意した。

関連指標		2017 年度	基準値
事業計画作業用ペーパーの新規策定・改定数		135 件	128 件 ⁴⁴
質の高いインフラパートナーシップで公約されたアジアのインフラ分野向け資金協力支援		9,891 億円	- ⁴⁵
各地域の本邦研修実績数	東南アジア・大洋州	4,643 人	-
	南アジア	1,710 人	-
	東・中央アジア	1,018 人	-
	中南米	1,516 人	-
	アフリカ	3,488 人	-
	中東・欧州	1,255 人	-
	合計	13,630 人	24,000 人 ⁴⁶

No.5-1 東南アジア・大洋州

(1) 東南アジア

① 日本政府の政策及び地域別公約への貢献（日・ASEAN首脳会議公約への貢献）

- **ASEAN共同体の構築支援**：2013年の首脳会談における公約（連結性強化、格差是正、防災、気候変動、平和と安定（海上安全含む）の分野で、5年間（2013-2017）で2兆円規模の支援）に関し、機構は2016年度末時点で2兆2,811億円を支援し政府公約の早期達成に大きく寄与し、2017年度までに総計2兆8,396億円の支援を実施した。
- **健康イニシアティブ**：2014年の首脳会談における公約（5年間（2014-2018）で8,000人規模の保健分野の人材育成）に関し、機構は2016年度末時点での公約の早期達成に貢献し、2017年度末までに

⁴⁴ 前中期目標期間（2012-2015）実績は、512 件

⁴⁵ アジア向けインフラ支援として 2016-2020 に 4 兆円（質の高いインフラパートナーシップでの公約額（1,100 億ドル）のうち、機構貢献分（335 億ドル）。円ドル換算は、公約発表時のレートに基づく。円借款事業のみを集計。）

⁴⁶ 前中期目標期間（2012-2015）実績平均。なお、実績値には本邦研修以外に第三国研修、現地国内研修の人数も含まれる。前中期目標期間（2012-2015）の本邦研修のみの実績平均は 11,595 人。

27,257人の人材育成を行った。

- **産業人材育成**：2015年の首脳会議における公約（3年間（2015-2017）で4万人規模の産業人材育成）に関し、機構は2016年度末までに48,678人の産業人材育成を支援し、公約の早期達成に大きく寄与した。（東南アジア地域分30,893人、東・中央アジア及び南アジア地域分17,785人を含む）。2017年度末までに総計68,633人の人材を育成した（東南アジア地域分45,732人、東・中央アジア及び南アジア地域分22,901人を含む）。
- **テロ対策能力強化等**：2016年の首脳会議における公約（テロ対策能力強化、暴力的過激主義対策、穏健な社会構築の分野で、3年間（2016-2018）で450億円の支援及び2,000人規模の人材育成）に関し、機構は2017年度末時点で468.46億円の支援と1,091人の人材育成に貢献した（東南アジア、東・中央アジア、南アジア含む）。また、海上保安・安全能力構築分野では、3年間（2016-2018）で1,000人規模の人材育成に係る公約が表明され、機構は2017年度末までに706人の人材育成に貢献した。

② 重点領域への支援

ASEANの一体性を高めるためにハード・ソフト双方の連結性強化に取り組んだ。特に、質の高いインフラ整備の推進に向けて重点領域において具体的に貢献した事例は以下のとおり。

- **東西経済回廊整備**：東はベトナム・ダナン港から、ラオス、タイを通過し、西はミャンマー・モラミヤインまで、インドシナ半島中部を貫く陸の連結性強化を推進した。特に、ミャンマーにとってタイは主要貿易相手国であり、更に貿易量が増加することが見込まれる中、ミャンマーとタイ間の輸出入貿易は陸路の未整備を理由に海上輸送に依存しており、シンガポール経由の海上輸送では約21日（4,000km）を要している。国際物流への対応に向けてボトルネックとなっているミャンマー国内区間の回廊整備をすることにより、輸送に要する日数は陸路で約2日以内（870km）へと短縮し、貿易の大幅な円滑化・活性化等へ貢献するべく、協力準備調査「ミャンマー東西経済回廊整備事業フェーズ2」を新たに開始した。
- **南部経済回廊**：ホーチミンからプノンペンを経由してバンコクにつながる重要幹線を軸に据え、地域全体の活性化を図ることで投資促進と市場拡大の好循環をつくるための戦略的な地域開発を推進した。特に、国道5号線南区間の借款契約（LA）を調印し（2018年1月）、同区間の全3パッケージのうち2パッケージにおいて日本企業の技術や知見をいかした整備を実施した。また、無償資金協力による国道1号線の改修が完工し（7月）、都心からつばさ橋までの区間56kmの移動所要時間が110分から50分に短縮された。
- **ソフト面の連結性強化**：ハード面での整備と共に、インフラ維持管理の人材育成やネットワークの強化等のソフト面の連結性強化を支援している。特に、税関の近代化とASEAN域内での貿易の円滑化に向けて機構が戦略的に支援を展開してきた日本の電子通関システムが導入されたヤンゴンの港では、通関の簡易審査に要する時間の大幅な短縮化（2時間から1分以内）を実現した。
- ・ **ASEAN公共政策トップリーダープログラム**：将来、ASEAN諸国での政策決定への関与が期待される幹部候補の行政官を対象とする留学制度を活用した人材育成プログラムを新設した。2017年度は第1期生として、インドネシア、タイ、フィリピンの外務省及び中央銀行等から5名の学生を政策研究大学院大学（GRIPS）へ受け入れた。
- ・ **法制度整備、海上保安**：地域の安定と発展に向けて、ミャンマー、タイ、ラオス等での法制度整備、インドネシア、ベトナム等での海上保安強化やフィリピンでの薬物対策支援等での普遍的価値の共有に取り組んだ。

- ・ **平和構築分野**：フィリピンでは、マラウィ市及び紛争影響周辺地域に対して、学校・道路・保健所等の修復及び建設の実施に対して財政支援を行った。また、紛争等の影響により破壊された住宅及びコミュニティ（集会所等）の再建、職業・起業訓練等を実施することにより、国内避難民の支援を通じて平和構築、持続可能な開発及び経済活性化を支援した。イスラム過激派要因による地域の脆弱性の克服に向けた協力を実施した。また、海賊行為、密漁及び違法な取引が起きている海域に対する巡視艇の供与（ベトナム6隻、フィリピン5隻を供与したほか、ベトナム6隻の供与を決定）や各国の海上保安組織への技術協力を行った。

③ その他の戦略的な取組及び成果

ア) ASEAN50 周年を踏まえた地域統合に向けた貢献

- ・ 8月のASEAN設立50周年記念に際してASEAN加盟10か国の新聞記者10人を招聘し、ASEAN日本政府代表部とインドネシア戦略国際問題研究所共催による50周年記念セミナーを開催した。機構理事長が基調講演を行い、東南アジア地域の今後の支援の方向性に関する機構の取組がインドネシアをはじめ、ASEAN各国で報道された。
- 「第30回ASEAN首脳会議（4月）」及び「第20回日ASEAN首脳会議（11月）」の議長声明で「ASEAN災害医療連携強化プロジェクト」で取り組む災害医療人材の能力強化と域内ネットワーク形成の重要性が言及され、協力内容がASEAN各国の首脳に高く評価された。

イ) タイ政府との連携

- ・ タイ東部経済回廊（EEC：Eastern Economic Corridor）事務局とMOC（協力覚書）を締結し、タイ政府の最重要戦略であるEEC 開発に係る政策的助言（投資関連政策やデジタルクラスター・イノベーション推進のための政策提言）を行なうため、情報収集・確認調査を開始した。
- ・ タイ国際開発協力機構（TICA：Thailand International Cooperation Agency）とパートナーシップ協定を締結し、日メコン連結性イニシアティブの推進を念頭に、ミャンマー向け三角協力の対象分野追加（水産養殖分野）等、タイのドナー化の一層の推進に貢献した。

ウ) ADBとの連携強化

- ・ ミャンマー「東西経済回廊整備事業（フェーズ2）」における協調融資を念頭に、ADBと実施機関（建設省）の3者で、道路線形や道路規格等に関するテクニカル・コミッティを2回開催して技術的な内容につき合意が図られ、効率的かつ効果的な実施に貢献した。また、東ティモール「国道1号線整備事業」では、道路区間を2分割する本体工事のパッケージ1を円借款、パッケージ 2をADBが実施する協調融資にて実施した。同協調融資を効率的に進めるため、情報共有等を規定する旨のP/A（Procedural Arrangement）の署名を交換した。これにより、早い段階から情報交換が促進され、更なる協調融資の優良案件の形成が期待される。

エ) 自治体・民間企業とのパートナーシップ

- ・ 横浜市と連携した無償資金協力の枠組みを通じて提案された「メトロセブ水道区汚泥管理計画準備調査」を開始し、メトロセブにおいて腐敗槽汚泥処理施設の建設、収集車両の導入並びに汚泥処理に係る運営体制を構築した。
- 日本企業との連携も深め、カンボジアでは愛媛県の中小企業（愛亀）と連携し、「常温合材（エクセル）を用いた舗装補修技術を通じた日常道路維持管理の普及・実証事業」を2018年3月まで実施し、国道を整備するとともに、道路維持管理に係る技術協力プロジェクトにて同社の道路補修技術を活用した。

(2) 大洋州

① 日本政府の政策及び地域別公約への貢献

- 第7回太平洋・島サミット（PALM7：The Seventh Pacific Islands Leaders Meeting）の公約⁴⁷に沿った事業を展開し、2017年1月の中間閣僚会合までに、550億円分の支援及び3,200人に対する人材育成・交流を実施しており、支援額に係る公約が前倒しで達成された。

② 重点領域への支援

- ・ **人材育成**：大洋州各国の開発を担う将来の幹部候補人材の育成に向けた「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）」に関し、PALM7の公約（2015年以降の3年間で100人受入れ）に対して、2016年度（一期目）と2017年度（二期目）共に41名ずつを新規に受け入れ、これまでに計82名を受入れた。2017年度では更に三期目となる20名の受入を選考中。
- ・ **気候変動、電力・エネルギー**：エネルギー安全保障の観点及び気候変動対策の観点からPALM7にて協力を表明したハイブリッドアイランド構想の中核プロジェクトとなる「大洋州地域ハイブリッド発電システム導入プロジェクト（広域）」を開始した。また、地球温暖化による海面上昇の影響を受けやすく、小島嶼国固有の問題（遠隔性、隔絶性、狭小性）を抱える大洋州各国で、特に同分野の人材育成を強化するため、サモアに対する無償資金協力による太平洋気候変動センターの整備、気候変動アドバイザーの派遣、人材育成支援にかかる技術協力プロジェクトの形成を行った。
- ・ **防災**：大洋州各国での台風、地震・津波、火山噴火等の自然災害への脆弱性への対応として、フィジーに「大洋州広域総合防災アドバイザー」を派遣し、域内協力体制強化を支援した。また、フィジー気象局を拠点とした広域技術協力プロジェクトを通じて気象分野の人材育成を支援した。

③ 戦略的な取組及び成果

- ・ 2018年5月にいわき市で開催予定の第8回太平洋・島サミット（PALM8）に向け、外務省開催の有識者会合等の検討と並行して今後の重点取組を取りまとめ、日本政府等に提言を行った。
- ・ パラオ拠点開設20周年を受け、パラオ国議会の本会議で議決した上で、これまでの機構の貢献に対する感謝状が発出された。

No.5-2 南アジア

① 日本政府の関連政策及び地域別公約への貢献

- ・ 「自由で開かれたインド・太平洋戦略」及び「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」：インドとは毎年首脳会議を開催する等、強固な二国間関係が構築されている中、日本政府は2014年に今後5年間で官民合わせて約3.5兆円の対印投融資を表明しており、それに基づく日印共同事業を推進した。具体的には、インドで高速鉄道及び鉄道研修施設事業や貨物専用鉄道建設事業（電気機関車調達）、メトロ建設等の事業を着実に進めるとともに、デリー・ムンバイ及びチェンナイ・ベンガルール間の大規模回廊開発、アンドラ・プラデシュ州新首都開発を進捗させた。また、都市鉄道事業としてはコルカタ東西地下鉄建設事業（第三期）の交換公文（E/N：Exchange of Notes）を締結し、ムンバイメトロ三号線建設事業（第二期）のE/N締結及び借款契約（L/A）調印を実施した。
- 「日バングラデシュ包括的パートナーシップ」：ベンガル湾の重要な位置を占めるバングラデシュに対し、2014年の日バ首脳会談時の公約である「4～5年で6,000億円の主に円借款による協力」を推

⁴⁷ ①防災、②気候変動、③環境、④人的交流・人材育成、⑤持続可能な開発、⑥海洋問題、⑦貿易・投資・観光を重点分野とし、2015～2017年（3年間）で550億円以上の支援、4,000人以上の人材育成・交流を行う。

進した。2017年6月にL/Aを調印した38次円借款の合意により承諾額が累計6,060億円にのぼり、同公約を4年で達成した。これを受け、同パートナーシップに基づく「ベンガル湾産業成長地帯 (BIG-B)」構想では、①経済インフラ開発（マタバリ超々臨界圧石炭火力、天然ガス効率化、ダッカ - チッタゴン送電線等）、②連結性の向上（カチプール・メグナ・グムティ橋、MRT6 号線等）、③投資環境改善（外国投資促進、包括的中核都市行政強化等）の3点を柱として各案件を実施した。

- ・ 「日スリランカ包括パートナーシップ」：インド洋の地政学上の重要拠点であるスリランカとは、2015年両国首脳により表明された共同宣言において、二国間関係をより強固とする支援を進めた。特に、都市化への対応を目指した機能強化や、自由で開かれた海洋の秩序構築に向けて、首都圏での都市交通（LRT）システム導入の協力準備調査、キャンディ都市開発マスタープラン計画策定の技術協力、港湾セクターの基礎情報収集調査を実施し、インフラ・都市環境整備に資する案件を実施した。

② 重点領域への支援

地域内の内陸国のニーズや域内全体及び他地域とのハード・ソフト双方の連結性強化に取り組んだ。特に、重点領域において具体的に貢献した事例は以下のとおり。

ア) 経済基盤の構築、連結性の向上

- ・ インドでは、2030年に向けて2億人超が新たに都市人口に加わる見通しであり、大量輸送交通システムや上下水等のインフラを整備し、都市部での公共サービスを提供していくことが求められている。そのような状況下、ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道研修施設建設事業、貨物専用鉄道建設事業（電気機関車調達）ほか、グジャラート州投資促進プログラム、グジャラート州アラン及びソシヤ地区シップリサイクルヤード環境管理改善事業の借款契約の調印を進めた。また、ベンガルール中心地区高度交通情報及び管理システム導入事業及びコルカタ東西地下鉄建設事業（第三期）のE/N締結、ムンバイメトロ3号線建設事業（第二期）はE/N締結及びL/A調印を進めた。
- ・ インドに限らず、人口規模が大きく都市化のスピードが速い南アジア地域では、ハード・ソフト双方のインフラ整備需要、投資環境整備需要が膨大であり、ODAだけで対処することは不可能であることから、継続的な成長に不可欠な民間投資促進や産業力強化に取り組んだ。たとえばバングラデシュでは、カチプール・メグナ・グムティ橋（II）、ダッカ空港拡張、ダッカ地下変電所、MRT1号線（E/S）、マタバリ超々臨界圧石炭火力発電（III）、小規模水資源フェーズ2に係るL/Aを調印し、インフラ整備や貿易・投資環境整備等の経済基盤構築を進めつつ、「投資促進・産業競争力強化プロジェクト」や、「日本市場をターゲットとしたICT人材育成プロジェクト」を通じて制度整備や人材育成に取り組み、技術協力と資金協力を戦略的に活用した。また、ネパールでは、外国投資専門家による投資家向けパンフレット作成を進めた。
- ・ 各国及び域内の連結性向上を戦略的に推進した。たとえば、既存港湾の施設容量がひっ迫しているバングラデシュで最も有力な深海港の候補地であるマタバリ深海港開発基礎調査を実施したほか、山岳部の国道整備が遅れているインド北東州における道路網連結性改善事業（フェーズ2）についてE/N締結を進めた。また、スリランカでは、コロombo都市圏における渋滞問題等の解決に向けた都市交通（LRT）の協力準備調査や、キャンディ都市圏での歴史遺産都市としての潜在力をいかした開発ビジョン策定のためのマスタープラン調査等を通じ、地域の特性を踏まえた中長期的視点に基づく開発を進捗させた。

イ) 平和と安定、基礎的行政サービスの向上

- 民主化プロセスの促進及び公正な選挙の実施支援：ネパールにおける選挙支援、法曹人材育成、行

政能力強化等民主化プロセスの促進のための長年の支援が実り、民法草案が議会を通過した。加えて、公正な選挙報道に係る第2回メディア向けセミナー及び選挙管理委員会幹部向け本邦招へいを実施し、20年ぶりの地方選挙及びネパール初めてとなる州選挙、連邦議会選挙の円滑な実施（5月以降随時）に貢献した。（No. 3-1 参照）

- ・ **テロ対策・治安維持能力向上**：アフガニスタンでの技術協力プロジェクトによる女性警官育成やパキスタンでの空港保安の強化に係る無償資金協力の準備調査及び治安維持に係る基礎調査を実施した。また、バングラデシュでは空港セキュリティ強化のため技術協力プロジェクトを開始するとともに、警察の警備能力強化に向けた技術協力プロジェクトの実施を準備した。

ウ) 基礎生活分野の改善

- ・ **農業・農村開発**：インドでは農村部の女性や社会的弱者を含む地域住民の生計向上に向けた森林保全支援事業の案件を形成、実施した。パキスタンでは貧困地域の生計向上に資する農業・農村開発案件を形成し（ハイバル・パフトゥンハー州における畜産案件）、FATA支援無償（FAO連携）への取組を進めた。
- ・ **保健**：バングラデシュでは、コミュニティに根差した保健システムの強化を支援し、スリランカでは、円借款「保健医療サービス改善事業」の供与に係る日本政府のプレッジを実現した。ポリオ根絶に向けたパキスタン・アフガニスタンでの対策推進や、スリランカでの非感染症疾患対策の推進等を通じて、地域の感染症・非感染症対策体制の強化を支援した。
- ・ **教育・社会保障**：スリランカでインクルーシブ教育の推進に向けた技術協力プロジェクトの準備を進めたほか、高齢化への対応を強化した。またネパールでは、「万人のための教育」プログラム（財政支援、教育アドバイザー派遣、小学校運営改善）の実施を促進した。
- ・ **防災**：ネパールでの地震復興支援を継続し、各ドナーと協調して進める住宅復興についてはコミュニティ活性化支援の開発・強化により、高い着工率で進んでいる。スリランカでは、仙台枠組みに基づく防災ロードマップ作成を行ったほか、2017年5月に南西部地域で発生した洪水・土砂災害に対して派遣された緊急援助隊専門家チームとしての助言を取りまとめ、洪水対策や防災案件の形成、検討を進めた。

③ 戦略的な取組及び成果

- ミャンマー・ラカイン州避難民及び受入国であるバングラデシュ・ホストコミュニティ支援について、現場のニーズが日々変動する中で、バングラデシュ政府が人道支援を迅速に行えるよう、バングラデシュ政府及び関係国際機関と対象分野や規模、スキーム、連携方法等の議論を重ね、既往案件（資金協力・技術協力）を活用し支援（保健、給水、地方自治体を通じた小規模インフラ等）を実施した。
- ・ 世銀、ADB、イギリス国際開発省（DFID：Department for International Development）との共同研究「南アジア地域の経済回廊開発」では、過去の回廊開発案件や日本の太平洋ベルトでの開発経験等を含めて、機構の知見をインプットした。報告書の内容は、各機関のチーフエコノミスト及びADBメンバー国（33か国）が参加したADB本部での「経済回廊開発に関する地域協力・統合円卓会議」で発表され、機構がジャパンブランドとする回廊開発の知見や経験を発信するとともに、今後の南アジア地域での経済回廊開発の重要性についてドナー間・関係国政府との認識醸成にも貢献することができた。

① 日本政府の関連政策及び地域別公約への貢献

- ・ 「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画（2017年 -2021年）」：公約の実現に向けて、財政・社会・経済改革開発政策借款（320億円）のL/Aを調印し、モンゴル国家予算の資金ギャップを埋めるため、締結と同月中に全額を貸付実行した。
- ・ 「中央アジア+ 日本」対話枠組み：5月の第6回外相会合にて採択された「運輸・物流分野地域協力ロードマップ」に沿った協力を実施した。同ロードマップに基づき、日本として運輸・物流分野で具体的な協力を展開すべく表明された「運輸・物流協力イニシアティブ」の実現のため、タジキスタンの国際幹線道路案件の立上げ等、中央アジア地域の運輸・物流分野の協力を推進したほか、本邦研修等の受入数を大幅に拡大した。

② 重点領域への支援

当該地域の各国は市場経済移行国であり、市場経済化に向けた社会・経済のさらなる安定的発展と地域内外の連結性の向上が求められている。そのために各国の産業の多角化、ガバナンスの強化、インフラの整備及びそれらを支える人材の育成などが重点領域となっている。2017年度に具体的に貢献した事例は以下の通り。

- ・ **産業の多角化**：モンゴル「農牧業セクターにかかる情報収集・確認調査」及びウズベキスタン「農業セクター情報収集・確認調査」を完了し、モンゴルでは「農牧業バリューチェーン開発のためのマスタープランプロジェクト」の案件形成に係る協議を実施した。「中央アジア地域高度産業人材育成に係る情報収集・確認調査」を完了し、ウズベキスタンの産業多角化に資する園芸作物分野の案件を形成した。
- ・ **ガバナンスの強化（財政、政策・制度面）**：モンゴルに対し、IMF、ADB、世界銀行と歩調を合わせた財政支援円借款の政策マトリックスを通じ、安定的なマクロ経済運営、社会的弱者支援の促進、経済成長の強化の3分野における改革を支援した。また、資本市場活性化のための証券会社監督ガイドラインの更新や関連人材育成制度を刷新した。
- ・ **質の高いインフラ**：質の高いインフラ（空港、国際幹線道路、発電所等）の計画策定と建設により、地域内外の連結性の強化及び格差の是正に貢献した。中央アジア地域経済協力(CAREC: Central Asia Regional Economic Cooperation)を推進するADB等と協調して域内（タジキスタン及びジョージア）の国際幹線道路建設に係る新規案件を形成した。ウズベキスタンでは、ADBとの協調融資で実施しているタリマルジャン火力発電所2号機を完工した。また、ナボイ火力発電所第3号機の協力準備調査を実施した。タジキスタンにおいて、医療や災害対策といった格差是正の無償案件の形成も推進した。
- ・ **人材育成**：ガバナンス強化及び産業人材育成において次の成果を達成した。モンゴルでは有償資金協力による工学系高等人材育成の継続に加え、高等専門学校型教育の案件形成に向けて情報収集・確認調査を完了した。中央アジア5か国での、高度産業人材育成のための基礎情報収集確認調査を完了し、課題別研修で15名、3か年受入計画を策定した。

③ 戦略的な取組及び成果

- モンゴルの中小企業振興及び産業多角化に向けたツーステップローン「中小企業育成・環境保全フェーズ2」に関し、モンゴルの中小企業振興への功績が評価されモンゴル国大統領よりプロジェクトの専門家へ北極星勲章が授与された。同勲章は外国人へ叙勲される最高位のものであり、モンゴ

ル国政府による機構の事業への高い評価が示された。

- 10月に発足したモンゴルの新内閣では機構の帰国研修員が国防相、エネルギー相、保健相に就任し、長期的に取り組んできた人材育成の成果が発現している。また、9月に発足したキルギスの新内閣（当時）ではJDS卒業生が法務大臣（留任）となり、同じくJDS修了生が同国の経済省、国家登録局、国家資産管理基金の事務次官に就任した。

No.5-4 中南米、カリブ

① 日本政府の関連政策及び地域別公約への貢献

- ・ 2016年9月の首脳会談を受け、キューバへの二国間の協力を推進すべく、キューバ政府と日本政府との調整を了し、2018年3月にキューバ事務所の開設を実現した。
- 機構と米州開発銀行（IDB）の再生可能エネルギー及び省エネルギー分野における協調融資枠組（2020年度までの目標額を30億ドルとして2016年4月に合意）を踏まえ、IDBとの定期協議や現地調査等の密接な連携及びIDBによる日本信託基金（質の高いインフラ基金）の活用促進等を通じ、積極的にこれら分野の協調案件を形成した。その結果、2017年度に2案件（コスタリカ、ジャマイカ）でL/Aを調印し、合計で6件、約11億ドルが調印済となった。なかでも、ジャマイカへの支援は機構として初となるドル建て借款の供与となった。

② 重点領域への支援

当該地域は、一定の経済発展を遂げた中進国及び卒業移行国が過半数を占めるが、気候変動や自然災害等への脆弱性や、歴史的な貧富の深刻な格差等の課題を抱えている。かかる状況に対し、円借款の戦略的な活用を推進しつつ、当該地域での安定した経済成長に向けた支援を行っている。重点領域において具体的に貢献した事例は以下の通り。

- ・ **防災分野**：ニカラグアに対する無償資金協力を通じ、24橋の建設を実施、その後、本邦技術を活用するSTEPによる円借款供与に繋げる等、日本や機構の協力の経験・知見を中南米地域での事業展開にいかしていくとともに、中南米地域における質の高いインフラ投資や防災主流化を推進する取組を行った。あわせて、IDBと連携し、インフラの災害レジリエンスに係る合同研究を実施した。災害レジリエンスの観点から日本と機構の「質の高いインフラ投資」の優良事例をもとに教訓を抽出して提言を導出し、両機関のウェブサイトで報告書を一般公開した。さらに、2016年4月のエクアドル地震による被害を踏まえて、新規の技術協力プロジェクト「地震と津波に強い街づくりプロジェクト」を開始した。
- ・ **気候変動対策**：IDBとの協調融資スキームを通じた案件形成や実施を推進した。南米での地熱開発に貢献するボリビアの円借款「ラグナ・コロラダ地熱発電所建設事業」を実施した。これに加え、エクアドルでは「チャチンビロ地熱発電所建設事業準備調査」により試掘支援を実施した。
- ・ **社会インフラ整備**：ニカラグア「リオ・ブランコ - シウナ間橋梁・国道整備事業」のL/A調印等、本邦の質の高いインフラ技術の活用を想定した円借款事業の形成を推進した。
- ・ **格差是正**：「生活改善広域アドバイザー」の派遣により、中米広域での生活改善アプローチ活用事例の収集と分析・共有のためのシステム開発の支援を実施した。また、貧困格差の縮まらないグアテマラにおける生活改善アプローチの活用の方向性を整理した。さらに、ホンジュラス、ニカラグアにて地方自治行政能力強化の取組を継続すべく、個別専門家派遣、技術協力プロジェクトをそれぞれ開始した。
- ・ **留学制度を活用した人材育成**：新留学制度の枠組みで「中南米・カリブ次世代知日派リーダー育成プログラム」を立ち上げ留学生の受入を開始した。

- **中米統合機構（SICA）を通じた地域協力**：機構とSICAが2016年10月に合意した5つの重点分野⁴⁸に基づき、物流・ロジスティクス及び生態系湿地保全分野において2件の技術協力プロジェクトを形成した。また、SICA加盟国の在外公館及び機構の海外拠点間で域内協力の共通認識の醸成と日本側実施体制の整備に取り組んだ。そうした一連の取り組みが評価され、専門家「地域協力アドバイザー」として派遣された職員がSICA貢献勲章を受章するに至った。

③ 日系社会との連携強化・移住債権の状況

- ・ 「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会」：今後の日系社会との連携のあり方について、機構理事長が委員として貢献した。
- ・ **民間企業や地方自治体等との連携強化**：中南米日系社会との連携調査を目的に11社の本邦民間企業をブラジルに派遣した。これまで参加した企業8社から中小企業海外展開支援事業及び民間技術普及促進事業に応募があり、うち6件が採択された。日本の民間企業が、移住先国で活躍する日系人をパートナーとして連携することで、移住先国の開発課題解決に貢献すること、及び保健医療、農業、インフラ、職業訓練・産業育成、防犯対策分野のビジネス展開を実現していくことが期待されている。また、海外移住資料館の企画展示や、自治体から提案された日系研修、教師海外研修の実施を通じて自治体との連携を図った。
- ・ 機構ウェブサイト内に日系社会関連事業のワンストップページを開設し、事業概要や実績等のナレッジの共有及び事業報告書掲載による情報発信を図った。
- ・ 2002年に開設した海外移住資料館の来館者数が累計50万人を突破した。総合学習として来館する生徒に対する教育プログラムの実施や高知県や広島県等の移住送出県の企画展示を通じ、日本人の海外移住の歴史と日系人の活躍について広く理解を促進することに貢献している。
- ・ 移住債権について、アルゼンチン及びドミニカ共和国で、管理、回収、整理を継続している。債権残高は、165件、388百万円となった。

④ 戦略的な取組及び成果

- ・ メキシコで発生した地震に対し、国際緊急援助隊救助チームを派遣した。その2ヶ月後には、日本の復興経験を共有するためのセミナーをタイムリーに開催する等継続的に支援した。
- ・ フィンテック企業との間で初となる業務連携・協力に関する覚書をマイクロ投資クラウドファンディング事業を運営するミュージックセキュリティーズ株式会社と締結した。中小企業海外展開支援等での連携・協力を通じ、中南米地域の経済社会開発に役立つ商品や技術を持つ中小企業等の発掘、中小企業等による中南米地域へのビジネス展開、中南米地域の日系人及び日系人が経営する企業等との連携・協力、日本の個人投資家に対する情報発信等の促進が期待される。
- ニカラグアへの支援を通じた長年にわたる経済活性化、社会開発、インフラ整備、防災、気候変動対策への貢献が認められ、同国で最高位の勲章である大統領勲章「ルベン・ダリオ文化独立勲章」を国際援助組織として初めて機構が受章した。
- 人権分野での業績やブラジルと日本によるアフリカ諸国への三角協力の推進における多大な貢献が認められ、機構元理事長の緒方貞子特別フェローが「リオ・ブランコ勲章グランクルス位」を受章した。グランクルス位は同勲章の最高位であり、ブラジルと諸外国との友好関係の強化に著しく貢献した偉大な人物へ授与されるものである。

⁴⁸ ①物流、ロジスティクス、②インフラ・気候変動対策、③生態系・湿地保全、④ジェンダー、⑤テリトリアル開発

① 日本政府の関連政策及び地域別公約への貢献

- ・ TICAD VIナイロビ宣言に基づき、経済構造改革、強靱な保健システム、社会安定化を各々推進するための協力を実施し、TICAD VI公約達成に向けて事業を実施した。2017年に達成期限を迎えるTICAD Vの各種公約は、産業人材3万人の育成、10か所での戦略的マスタープランの策定、2,000万人の子どもに対する質の高い教育環境の提供等、おおむね達成見込みとなっている。
- ・ TICAD VI公約の官民総額300億ドルの貢献のうち、機構の実施分として想定される9,000億円に対して約6,100億円（2017.12月時点）を達成し、公約達成に向けて順調に支援を実施した。また、TICAD VIの公約である1,000万人の人材育成に対し、2017年度は約330万人の人材を育成し、2016年度から合計約570万人の人材を育成した。
- TICAD V公約であるODA支援額約1.4兆円（2017年まで）のうち、機構の実施分として想定される1.15兆円に対して約1.23兆円（2017.12月時点）を達成し、約7%上積みして貢献した。
- ABEイニシアティブによるアフリカからの留学生について、2017年度受入分を以て、TICAD Vの公約1,000名（2017年まで）に対して1,100名、TICAD VIの公約1,500名（2018年まで）のうち機構の実施分である600名に対して627名を受入れ、公約の早期達成を実現した。

② 重点領域への支援

貿易・投資及び消費の拡大を軸に近年目覚ましい発展を遂げる当該地域の成長を日本と当該地域の双方の更なる発展に結びつけていくことを念頭に、重点領域において具体的に貢献した事例は以下の通り。

ア) 総合広域開発

- ・ **3重点回廊**：TICAD V及びVIを通じて表明した3重点回廊（東アフリカ北部回廊（ケニア、ウガンダ、ルワンダ）、ナカラ回廊（モザンビーク、ザンビア、マラウイ）、西アフリカ「成長の環」（コートジボワール、ガーナ、トーゴ、ブルキナファソ））の総合広域開発に向けて技術協力プロジェクト、有償資金協力、無償資金協力を連携した支援を行った。
- ・ **東アフリカ北部回廊**：物流の障害となっている輸送コストの削減を企図した東アフリカ北部回廊物流整備マスタープランを作成・公表するとともに、当該マスタープランにおけるモンバサ開発事業及びモンバサ経済特区開発事業等の重要案件の先行実施を含め、当該地域の運輸インフラ開発、産業開発に資する案件を実施した。特に、東アフリカ北部回廊の一部を整備するケニア向け円借款「モンバサ港周辺道路開発事業（第二期）」に係るL/Aを2017年7月に調印し、事業を開始した。また、ウガンダ向け円借款「ナイル架橋建設事業」（追加借款）のプレッジが2018年1月に行われた。加えて、ナイロビ市内の道路を整備するケニア向け無償資金協力「第二次ウゴンゴ道路拡幅計画」に係るG/Aを2017年7月締結し、事業を開始した。
- ・ **ナカラ回廊**：過去の紛争を背景に低開発におかれていたモザンビーク北部の総合開発を目的として、ナカラ回廊地域において、運輸交通インフラ改善（ナカラ港開発事業、マンディンバ - リシガ間道路改善事業、カーボデルガード州国道三百八十号橋梁整備計画等）、電力事情改善（ナカラ回廊送変電網強化計画等）、農村開発、教育と産業人材育成、保健に係る事業を実施した。特に、無償資金協力によるイレ - クアンバ間の13橋梁の整備が完工し（11月）、農業生産地とナカラ回廊をつなぐ生活道路・産業道路において雨季の冠水による交通遮断がなくなり、地域の人々の生活改善と地域経済の活性化につながった。

- ・ **西アフリカ「成長の環」**：マスタープランを完成させ、国際セミナーを通じた関係政府機関との共有や、日本国内の民間企業を対象とした概要紹介等を行った。また、同マスタープランの具現化の一部として、主に運輸交通インフラの改善に向けた事業に取り組んだ。具体的には、日本・コートジボワール友好交差点改善計画（無償資金協力）、アビジャン港穀物建設事業（有償資金協力）を進め、グンゲン－ファダングルマ間道路整備事業（ブルキナファソ向け有償資金協力）のL/Aを締結した。今後はマスタープランの具現化に向けた更なる協力を進めるとともに、他ドナーや民間企業の巻き込みを図ることで、当該地域の域内統合促進や経済発展に貢献していく予定。
- ・ 上記3重点回廊に関連する事業への日本企業の参加勧奨、及びアフリカ進出の促進を目的に、国内で経済団体、民間企業等を対象とするセミナーを開催し、200名以上の参加を得た。
- ・ 日本の質の高いインフラ技術の情報発信を目的として、アフリカ開発銀行年次総会でのサイドイベントを開催したほか、日・アフリカビジネスフォーラムへの参加、官民インフラ協議会の枠組みを通じた先方政府関係者の招へいを実施した（モザンビーク、マダガスカル、エチオピア、ガーナ、ザンビア、コートジボワールの計6か国）。

イ) アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）との協力

- ・ カイゼン・イニシアティブ及びIFNAの推進のため、NEPAD内に両イニシアティブの運営事務局を立ち上げ、カイゼンで1名、IFNAで2名の企画調査員を派遣した。カイゼン・イニシアティブは、NEPADと共催でカイゼン知見共有セミナーを開催し、アフリカ各国等から100名以上の参加を得た。また、IFNAの推進を目的として参加機関・参加国の協議を進めるとともに、関係省庁・機関を巻き込んだワークショップ開催を含む現地調査を通じ、重点10か国における国別栄養改善戦略の策定を支援した。
- ・ NEPADとの業務協力協定を更新し、これまでのインフラ及び農業に加えて、カイゼンやIFNAを新たな連携分野として追加した。カイゼンについては、NEPADを通じて汎アフリカ生産性協会（PAPA）との連携を深めた。また、カイゼンカリキュラムの標準化を図るためのプロジェクト研究を実施し、中間成果をNEPAD、PAPA、技術協力プロジェクト対象7か国等と共有し、議論した。IFNAについては、NEPADと共催で第1回パートナー会合を開催し、アフリカ各国から閣僚級を含む160名以上の参加を得た。

③ 戦略的な取組及び成果

機構が有する開発の知見・経験・イニシアティブ等のアフリカ域内への発信及びSDGs達成に貢献しうる事業の推進を通じてアフリカでのSDGsの達成を促進するため、アフリカ地域持続可能な開発目標センターと業務協力協定を締結した。アフリカ地域におけるSDGs達成状況のモニタリング・評価のための指標の収集・分析に係る協力を行うことを合意した。

No.5-6 中東・欧州

① 日本政府の関連政策及び地域別公約への貢献

- ・ 「中東地域安定化のための包括的支援」：日本政府がG7伊勢志摩サミット（2016年）で表明した支援及び難民及び移民に関する国連サミット（2016年）で表明した支援策の実現に向け、難民支援、ガバナンス支援、格差是正、人材育成等を通じた中東地域の安定化支援、「シリア難民及びホストコミュニティ支援チーム」（J-TRaC）の派遣、シリア平和の架け橋・人材育成プログラム（シリア人留学生の受入れ）等の取組を推進した。

- ・ 「シリア難民及びホストコミュニティ支援チーム」(J-TRaC)：2016年5月から3年間で機構専門家やボランティア等約50名を難民キャンプや受入国・コミュニティに派遣する目標に対し、国際機関や受入国機関との連携も含めた支援を通して55名を派遣した。シリア難民ホストコミュニティにおける難民の生活向上、人材育成及び行政サービス向上等を支援した。
- 「平和の架け橋・人材育成プログラム」(シリア人留学生受入)：2017年より5年間で最大150名(うち機構実施分100名)を受け入れる目標に対し、国際機関を含む関係機関と共働して実施体制を構築し、初年度19名(及び家族19名)の受入を実現した。
- ・ 「エジプト・日本教育パートナーシップ」：2016年2月に両国政府間で締結された同パートナーシップの目標実現(5年間で2,500名の留学生・研修生受入含む)に向け、就学前、基礎教育、技術教育、高等教育に至る全ての教育ステージにおいて、技術協力プロジェクトによる支援を推進するとともに、無償資金協力「第二次エジプト日本科学技術大学教育・研究機材調達計画」のG/A締結、「人材育成計画(エジプト・日本教育パートナーシップ)」及び「エジプト・日本学校支援プログラム(エジプト・日本教育パートナーシップ)」の円借款2件の承諾・実施等、各種の事業形態を活用して包括的な支援を推進した。特に、基礎教育分野では、技術協力の実施に加え、上述の円借款「エジプト・日本学校支援プログラム」を通じ、エジプト・日本学校の設立による特別活動等の日本式教育の導入・普及が期待される。
- ・ 「日・サウジ・ビジョン 2030」：2017年3月に両国政府間で合意された二国間協力の基本的な方向性の文書。機構が関与する重点分野の「中小企業・能力開発」、「文化・スポーツ・教育」では、招へい、調査等を活用し、公的機関における「カイゼン」の導入や「授業研究」展開のための支援を実施した。

② 重点領域への支援

当該地域においては、「アラブの春」以降、多くの国が不安定化しており、生活・社会基盤の荒廃や治安の問題を抱える国や地域が多く存在している。また、シリアからの難民問題は、当該地域のみならず欧米諸国への影響も大きく世界的な問題に発展している。今後の同地域の安定と持続的成長を確保するため、難民及び受入ホスト国支援、インフラ整備、ガバナンスの改善やビジネス環境整備、地域格差是正のための地方開発、及び教育の質の向上等の重点領域において具体的に貢献した事例は以下の通り。

ア) 留学制度を活用した人材育成

- ・ シリア平和の架け橋・人材育成プログラムの本格実施に向け、初年度19名の留学生(及び家族19名)受入を実現した。
- ・ エジプトに対する留学生借款事業を承諾し、現地実施体制及び国内受入体制の構築を進め、留学生18名を受入れるとともに、2018年度以降の受入として18名を決定及び21名の選考を実現した(2018年3月時点)。
- ・ **ABEイニシアティブ**：留学制度を活用した開発途上国の発展を支える人材育成を支援するため、留学生借款事業及び北アフリカ地域における産業人材育成を目指し、2017年度40名(北アフリカ地域分)の来日を含むABEイニシアティブによる人材の受入を推進した。

イ) 格差是正、雇用創出

- ・ 地域の安定に重要な格差是正や雇用創出のため、当該国の地域間格差、雇用の課題に留意し、農林水産・農村開発、雇用創出に資する人材育成、ビジネス・投資環境整備、起業支援を実施した。
- ・ モロッコにおいて、農業振興のための円借款「緑のモロッコ計画(農業セクター改革)支援プログラム」を供与し、小規模農家の経済システムへの参加促進のための改革支援を通じた雇用創出を含

む農業セクターへの包括的な支援を実施した。

- ・ ヨルダンでは技術協力プロジェクト「若年層へのキャリアカウンセリング能力向上プロジェクト」を実施し、大学等における若年層の就職支援能力の向上を支援して雇用促進を図った。
- ・ パレスチナでは、日本独自の中東和平への中長期的取組である「平和と繁栄の回廊」構想の中核事業であるジェリコ農産加工団地の開発・運営能力を引き続き支援した結果、9社が操業を開始した（3月末時点）。また、エジプトの重要産業である観光分野に対しては、大エジプト博物館の建設・運営支援として、円借款事業、技術協力プロジェクト3件を実施し、2018年度の大エジプト博物館の部分開館に向けて包括的に協力を実施した。
- ・ バルカンでは、技術協力プロジェクト「西バルカン地域における中小企業振興メンターシステム構築・普及促進プロジェクト」を実施し、過去の支援によるセルビア及びモンテネグロにおける中小企業支援体制構築の成果を周辺国（ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア）に普及・展開する支援を実施した。

ウ) 地域安定化に資するインフラ整備

- ・ 日本の技術・知見の活用にも留意し、電力、水、環境、運輸・交通分野の資金協力事業の形成・実施を促進した。
- ・ **電力分野**：「イラク・ハルサ発電所改修事業」では、過去に円借款と輸出信用の混合借款で協力した発電所を改修の上、再度本格稼働させ、復興により需要が増加している電力の安定供給に貢献するとともに、更なる電力供給増強のために「ハルサ発電所改修事業（フェーズ2）」を承諾した。また、イランでは、EU3+3（英仏独米中露）間で合意した「包括的共同作業計画（JCPOA：Joint Comprehensive Plan of Action）」後初の円借款事業となる電力リハビリ事業の形成に向け準備した。チュニジアでは「ラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設事業」、エジプトでは電力分野への幅広い支援（火力発電、再生可能エネルギー、配電、省エネ）を実施した。
- ・ **環境分野**：ウクライナでのボルトニッチ下水処理場改修事業の推進、エジプトでの下水事業の形成、チュニジアでのスファックス海水淡水化事業の承諾、環境分野ではセルビア・ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設事業及びボスニア・ヘルツェゴビナ・ウグレヴィツク火力発電所排煙脱硫装置建設事業を推進した。
- ・ **運輸・交通分野**：エジプト・カイロ地下鉄4号線実施促進、モロッコ港湾建設に係る事業の形成等を実施した。
- ・ **復興支援（紛争影響地域における電力・水分野）**：イラクでは地域紛争からの復興を支援するために、破壊されたインフラの整備を重視し、電力・水分野の円借款事業の形成を促進した。「電力セクター復興事業（フェーズ2）」を実施するとともに、フェーズ3を承諾し、また、バスラ上水道整備事業（第二期）を形成した。

エ) 難民受入ホストコミュニティに裨益する支援

- ・ 主要な難民受入国であるヨルダン、レバノン、トルコ、バルカンにおいて、各種の事業形態を活用した支援を実施した。
- ヨルダンでは、世銀との協調融資による開発政策借款「金融セクター、ビジネス環境及び公的サービス改革開発政策借款」や、国連プロジェクトサービス機関（UNOPS：United Nations Office for Project Services）との連携による国際機関連携無償「第二次北部地域シリア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画」、国際金融公社（IFC：International Finance Corporation）と連携した海外投融資、本邦民間企業と連携した途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査、ボランティア派遣等、

様々なパートナーとの連携，スキームにより支援を実施している。

- トルコでは難民受入自治体の上下水道・廃棄物インフラ支援のための円借款「地方自治体インフラ改善事業」を実施するとともに，トルコ国内のシリア難民に対する心理ケア等の社会サービスに係る支援ニーズ調査を実施した。バルカンでもシリア等難民支援に係る情報収集・確認調査を実施するとともに，難民支援に従事するボランティア（UNV：United Nations Volunteers /UNHCR）を派遣した。

④ 戦略的な取組及び成果

- 複雑な地政学のなかにあるシリア等の紛争後の復興支援の方向性を議論するために，ブルッキングス研究所，世界銀行と共催で「MENA地域における中期的なガバナンスの再構築」ワークショップを開催し，国際開発機関，国際的な学術機関・シンクタンク，中東域内関係者が一堂に会して議論した。紛争後支援の方向性を共有するとともに，関係者のネットワークを構築した。
- 2016年2月に両国政府間で締結された「エジプト・日本教育パートナーシップ」に基づき，日本の教育の強みの活用を念頭に置き，就学前教育，技術教育分野の技術協力を開始，基礎教育，高等教育分野の技術協力も継続して実施した。また，無償資金協力1件のG/A締結，円借款2件を承諾し，うち「人材育成事業（エジプト・日本教育パートナーシップ）」においては，4年間で540名の受入を予定している留学生について初年度実績として18名の留学生を受入れる等，各種スキームを活用して包括的に支援した。

3-3. 指摘事項への対応

＜指摘事項＞

該当なし（※第3期中期目標期間に該当項目なし）。

3-4. 年度評価に係る自己評価

＜評定と根拠＞

評定：A

根拠：評価指標の目標水準を大幅に上回る成果を上げていることに加え，年度計画に照らして質的な成果や成果の最大化に向けた取組で目標水準を上回ると判断されることから，中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

具体的には，開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援した。特に，①日・ASEAN首脳会議各公約やTICAD V公約への貢献，②ハード・ソフト面での地域の連結性の強化（東西経済回廊等），③治安上の困難を抱える等難易度の高い支援（シリア難民・ホストコミュニティ支援），④中小企業振興，経済社会活性化，社会開発等の分野での支援に対する高い評価（モンゴル北極星勲章，ニカラグア大統領勲章，SICA貢献勲章）等，特筆すべき成果をあげた。

1. 東南アジア・大洋州地域

1-1. 東南アジア地域

○ 連結性強化を通じたASEAN共同体の推進，質の高い成長，法の支配及びグッドガバナンスの確立，留学制度を活用した人材育成に係る取組を実施。

◎ **公約への貢献【①】**：日・ASEAN首脳会議（2013-2016）での各公約に関して，早期達成及び目標値を上回る支援を実現。

◎ **ハード・ソフトの連結性強化【②】**：東西経済回廊整備（ミャンマー・タイ輸出入改善），電子通

関システム導入（Asean Single Window）、災害医療人材の連携。

1-2. 大洋州地域

- 地域特有の脆弱性の克服・緩和への対応として気候変動・電力・エネルギー分野での取組を実施。大洋州地域ハイブリッド発電システム導入に係る広域プロジェクトを開始。
- ◎ **パラオ国議会感謝状【④】**：パラオ国議会より過去の協力への感謝状を受領。

2. 南アジア地域

- 連結性の強化を通じた経済基盤の構築，平和と安定，基礎的行政サービスの向上，基礎生活分野の改善に係る取組を実施。インド，バングラデシュ，スリランカ各国とのパートナーシップに基づく事業を実施し，公約の達成に貢献。インドの高速鉄道事業を支援・実施。
- ◎ **ミャンマー避難民向け人道支援【③】**：バングラデシュ側で避難民への保健医療，給水・汚水処理，インフラ整備等の人道支援を迅速に実施。また，ミャンマー側では避難民を対象に道路，送電線，学校建設等の支援策を具体化。
- ◎ **日バングラ包括的パートナーシップ【①】**：公約の目標値を上回る支援を実現。

3. 東・中央アジア及びコーカサス地域

- 産業の多角化，ガバナンスの強化，質の高いインフラ整備，人材育成に係る取組を実施。モンゴルでは320億円規模の財政・社会・経済改革開発政策借款を通じ公約の達成に貢献。
- ◎ **モンゴル最高位の叙勲受章等【④】**：モンゴル中小企業振興への功績に対し大統領より外国人へ叙勲される最高位の北極星勲章を受章。機構研修員が国防相，エネルギー相，保健相等に就任。

4. 中南米・カリブ地域

- インフラ整備，防災，気候変動対策，留学制度を活用した人材育成に係る取組を実施。
- ◎ **IDBとの協調融資及びドル建て借款【②】**：再エネ・省エネの分野で協調融資3案件を形成。ジャマイカへ機構初となるドル建て借款を供与。
- ◎ **中南米地域の勲章受章【④】**：経済活性化，社会開発等の貢献に対しニカラグア大統領勲章受賞。中米統合機構（SICA）から外国人へ叙勲される最高位のSICA貢献勲章を受章。

5. アフリカ地域

- TICAD VIナイロビ宣言に基づき，経済構造改革，強靱な保健システム，社会安定化に係る取組を実施し公約の達成に貢献。東アフリカ北部回廊，ナカラ回廊，西アフリカ「成長の環」の総合広域開発を支援。
- ◎ **公約の早期達成・目標値を超える支援【①】**：TICAD Vの公約の目標額を超える1.23兆円の支援を実施。ABE イニシアティブ留学生受入関連で公約早期達成を実現。

6. 中東・欧州地域

- 難民支援，ガバナンス支援，格差是正，人材育成，インフラ整備に係る取組を実施し，中東地域安定化に向けた包括的な支援を実施し，公約の達成に貢献。エジプト・日本学校での日本式教育導入普及等にてエジプト日本教育パートナーシップを推進。
- ◎ **難民支援【③】**：シリア難民19名を初の長期研修員として受入。国際機関等（世銀，UNOPS，IFC）と連携し難民ホストコミュニティを支援。

<課題と対応>

引き続き，各国・地域の状況や優先的な開発課題を分析し，日本政府の政策・公約や国別開発協力方針等を踏まえた事業の形成・実施に取り組む。

3-5. 主務大臣による評価

評価：A

＜評価に至った理由＞

地域の重点取組について、機構の活動として、以下の実績が認められる。

1-1. 東南アジア地域

東南アジア地域においては、連結性強化を通じた ASEAN 共同体の推進、質の高いインフラ整備、法の支配やグッドガバナンスの確立、留学制度を活用した人材育成に係る取組を実施した。

特筆すべき成果としては、日・ASEAN 首脳会議（2013-2016）での各公約（ASEAN 共同体の構築支援（2013-2017 で 2 兆円規模の支援という公約に対し、2017 年度末までに実績約 2 兆 9,120 億円）、健康イニシアティブ（2014-2018 で 8,000 人規模の保健分野の人材育成という公約に対し、2017 年度末までに実績 27,257 人）、産業人材育成（2015-2017 で 4 万人規模の産業人材育成という公約に対し、2017 年度末までに実績 81,863 人）、テロ対策能力強化（2016-2018 で 450 億円の支援及び 2,000 人規模の人材育成という公約に対し、2017 年度末で実績約 800 億円及び 2,653 人）等）について、多くの事項につき早期達成及び目標値を上回る支援を実現したことが、日本政府の政策及び地域別公約への貢献として、評価される。

また、東西経済回廊整備、南部経済回廊整備に係る取組を引き続き実施し、ミャンマー・タイ間の物流網を改善（海上輸送で 21 日要した区間を、陸路により 2 日以内に短縮）するべく協力準備調査に着手したほか、ヤンゴンの港では、日本の電子通関システム（Asean Single Window）が導入され、通関の簡易審査に要する時間の大幅な短縮（15 分から 1～3 秒以内）を実現するなど、ハード・ソフトの連結性強化に取り組んだことが評価される。

1-2. 大洋州地域

地域特有の脆弱性の克服・緩和への対応として、気候変動、電力・エネルギー、防災分野での人材育成等を通じた取組を実施した。特に、気候変動対策及びエネルギー安全保障の観点から、PALM7 で協力を表明したハイブリッドアイランド構想の中核となる、大洋州地域ハイブリッド発電システム導入に係る広域プロジェクトを開始した。

特筆すべき成果として、パラオ拠点開設 20 周年を受け、パラオ国議会から過去の JICA の貢献に対する感謝状が発出されたことは、相手国政府から機構の取組が高く評価された事例として、評価される。

2. 南アジア地域

インドの高速鉄道事業を含む域内外の連結性の向上や投資環境整備等を通じた経済基盤の構築、平和と安定、基礎的行政サービスの向上、基礎生活分野の改善、テロ対策・治安維持能力向上に係る取組を実施した。また、インド、バングラデシュ、スリランカ各国とのパートナーシップに基づく事業を実施し、公約の達成に貢献したことに加え、ネパールにおいては、各ドナーと協調してコミュニティ活性化支援を通じた住宅復興等に取り組むなど地震復興支援を継続して実施した。

特に、2014 年日バングラデシュ首脳会談時の公約である日バングラ包括的パートナーシップへの対応として、「4～5 年で 6,000 億円の主に円借款による協力」を推進したところ、2017 年 6 月に L/A を調印した 38 次円借款の合意により、承諾額が累計 6,060 億円に上り目標値を上回る支援を実現したことが評価される。

また、ミャンマーのラカイン州避難民の受入国であるバングラデシュ側で、避難民への保健医療、給水・汚水処理、インフラ整備等の人道支援を迅速に実施したことも特筆すべき取組である。

3. 東・中央アジア及びコーカサス地域

モンゴル及びウズベキスタンにおいて産業の多角化に向けて支援を実施したほか、国際機関と連携したモンゴルに対するガバナンス強化や、空港、国際幹線道路、発電所等の質の高いインフラ整備、産業人材育成等に取り組んだ。モンゴルでは 320 億円規模の財政・社会・経済改革開発政策借款の迅速な貸付実行を通じ、「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画（2017 年～2021 年）」公約の達成に貢献した。

特筆すべき取組として、モンゴル中小企業振興及び産業多角化に向けた取組への功績に対し、大統領から北極星勲章が授与された。同勲章は外国人へ叙勲される最高位のものであり、機構の取組が相手国政府から高い評価を受けた事例である。

また、10月に発足したモンゴルの新内閣では、過去の JICA 研修員が国防相、エネルギー相、保健相等に就任したことに加え、9月に発足したキルギスの新内閣では、JDS 卒業生が法相に留任したほか、他の JDS 卒業生が新たに経済省、国家登録局、国家資産管理基金の事務次官に就任するなど、JICA が長期的に取り組んできた人材育成の成果が発現していると評価される。

4. 中南米・カリブ地域

インフラ整備、防災、気候変動対策、留学制度を活用した人材育成に係る取組を実施した。また、日系社会との連携強化の取組として、「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会」に北岡理事長が委員として参加したほか、中南米日系社会との連携調査として本邦民間企業をブラジルに派遣したことに加え、過去に同調査に参加した企業から提案のあった中小企業海外展開支援事業及び民間技術普及促進事業 6 件が採択された。

特筆すべき取組としては、中米統合機構（SICA）との間で 2016 年 10 月に合意した 5 つの重点分野に基づき、物流・ロジスティックス及び生態系湿地保全分野において 2 件の技術協力プロジェクトを形成したことに加え、SICA 加盟国の在外公館と域内協力の共通認識の醸成と日本側実施体制の整備への取組が評価され、専門家として派遣された職員が、SICA から外国人へ叙勲される最高位の SICA 貢献勲章を受章したことが挙げられる。

また、ニカラグアにおける長年にわたる経済活性化、社会開発、インフラ整備、防災、気候変動対策への貢献が認められ、同国で最高位の勲章である大統領勲章を国際援助組織として初めて機構が受章したことも高く評価される。加えて、ブラジルにおける人権分野での業績や、アフリカ諸国に対するブラジルと日本による三角協力の推進における多大な貢献が認められ、JICA 元理事長の緒方貞子特別フェローが「リオ・ブランコ勲章グランクルス位」（グランクルス位は同勲章の最高位であり、ブラジルと諸外国との友好関係の強化に著しく貢献した偉大な人物へ授与されるもの）を受章した。

米州開発銀行（IDB）との間で、再生可能エネルギー開発及び省エネルギー分野の協調融資 2 案件を形成し、うちジャマイカの案件は初となるドル建て借款の供与となったことは、他機関と協力して実施した新たな取組として評価される。

5. アフリカ地域

TICAD VI ナイロビ宣言に基づき、経済構造改革、強靱な保健システム、社会安定化に係る取組を実施し公約の達成に貢献した。また、東アフリカ北部回廊、ナカラ回廊、西アフリカ「成長の環」等の域内経済開発事業を支援し、アフリカ開発銀行年次総会でのサイドイベント開催や日・アフリカビジネスフォーラム、官民インフラ協議会の枠組みを通じた先方政府関係者の招聘を通じて、日本の質の高いインフラ技術の情報発信に取り組んだ。加えて、カイゼン・イニシアティブ及び IFNA の推進のため、アフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）内に両イニシアティブの運営事務局を立ち上げ、関連するセミナーやワークショップ開催、調査等を実施し重点 10 か国における国別栄養改善戦略の策定を支援した。

特に、TICAD V の公約の目標額(2017 年までに 1.15 兆円)を超える 1.23 兆円の支援を実施したほか、ABE イニシアティブ留学生受入に係る公約を早期達成（2017 年までに 1,000 名という TICAD V の公約に対して実績 1,100 名、2018 年までに JICA 実施分で 600 名という TICAD VI の公約に対して実績 627 名）を実現するなど、日本政府の公約達成に大きく貢献したことは、目標設定時に想定した以上の外交政策等に対する寄与として評価される。

6. 中東・欧州地域

難民支援、ガバナンス支援、格差是正、人材育成、インフラ整備に係る取組を通じ、中東地域の安定化に向けた包括的な支援を実施し、G7 伊勢志摩サミットで表明した支援及び「難民及び移民に関する国連サミット」で表明した支援策の実現に貢献した。また、エジプト・日本学校での日本式教育導入普及等を通じて、2016 年に両国政府で締結された「エジプト日本教育パートナーシップ」を推進した。

特に、国際機関を含む関係機関と連携し、シリア難民 19 名を「平和の架け橋・人材育成プログラ

ム」初年度の長期研修員として受入れたほか、シリア難民及びホストコミュニティ支援チーム（J-TRaC）として 55 名を派遣し、シリア難民ホストコミュニティにおける難民の生活向上に取り組んだことに加えて、ヨルダンにおいて国際機関等（世銀、UNOPS、IFC）や本邦民間企業等と連携し、難民ホストコミュニティ支援を実施したことは、難民支援に係る創意工夫による取組として評価される。

以上の定性的な実績に加え、定量指標であるアジアにおいて育成する産業人材数が目標値（12,000 人）を上回る 21,933 人となったこと、アフリカにおける育成人材数が目標値（350 万人）を大きく上回る 800 万人となったことを踏まえ、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞（実績に対する課題及び改善方策など）

各国・地域の状況や優先的な開発課題を分析し、日本政府の政策・公約や国別開発協力方針等を踏まえた事業の形成・実施に取り組むことを期待する。また、目標達成だけで満足することなく、より大きな開発インパクトを生み出す仕組みづくりについても努力が図られるとよいと考える。

＜その他事項＞（有識者からの意見聴取等）

・人道危機はいまだに続いており、家を逃れている人々の数は 2017 年も極めて高い水準である。その中で難民認定率が低い日本において、難民受け入れ以外でも、国際協力の分野で貢献できることは多いのではないか。留学生の受け入れも一例であり、国際社会の動向も視野に入れつつ、可能な限りの人道支援を行うべきであろう。

・SDGs ゴール 16 に関連し、普遍的価値としての人権尊重、民主的な包摂性、被援助国政府の透明性確保等に焦点を当てた取り組みの強化が望まれる。人権は内政問題ではなく、国際的な関心事項として、国を越えて、すべての国と人びとが取り組むべき事項である。JICA の「普遍的価値の共有等」は、日本の人権外交とも一致するものであり、援助効果を高めるためにも、この分野における取組をより強化すべきであろう。

・地域の重点取組については、産業人材育成や回廊整備を含め「公約達成」（あるいは公約の目標値を上回る支援の実現）を果たしている取組が少なからずあり、評価したい。同時に、今後の取組において、人材育成の場合はアウトプット（研修等を実施した人数）の目標達成だけで満足することなく、より大きな開発インパクトを生み出す仕組みづくりについても努力が図られるとよいと考える。例えば、モンゴルで JICA 研修受講者が閣僚級ポストについていることは喜ばしいが、こうして築かれた人脈を日本の協力関係の強化に活かしていくことこそ重要であり、知日人材を二国間の様々な交流・協力において活用していくための方針と仕組みづくりを今後強化していただきたい。

・アフリカ TICAD の公約でもある、回廊開発を軸とした総合広域開発においては、MP 策定と個別事業の具体化、相手国の開発政策への働きかけを含め、JICA の協力の効果を最大化していくための取組を引き続き期待する。

・横浜市との連携が無償資金協力を含め発展していることは評価したい。

・評価「A」は妥当と考える。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
No. 6	民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献
業務に関連する政策・施策	開発協力大綱，平成 29 年度開発協力重点方針
当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度，難易度	【重要度：高】外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは業務・組織の見直しで指摘している重要項目のため。
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度外務省政策評価事前分析表 29-VI-1 経済協力 平成 29 年度行政事業レビューシート番号 0127 無償資金協力，0128 独立行政法人国際協力機構運営交付金

2. 主要な経年データ							
①主要なアウトプット情報 （定量指標）	達成目標	目標値 / 年	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
開発途上国地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション件数	6,000 件 (注) (2017-2021)	1,200/ 年	2,137 件				
②主要なインプット情報			2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
予算額（百万円）			10,710				
決算額（百万円）			6,475				
経常費用（百万円）			6,687				
経常利益（百万円）			△ 1,116				
行政サービスコスト（百万円）			6,689				
従事人員数			77				

（注）前中期目標期間（2012-2015）の実績値の約 3%増として設定する。前中期目標期間実績平均 1,168 件 / 年

3-1. 各事業年度の業務に係る目標，計画，主な評価指標
中期目標及び中期計画の対応箇所 中期目標：3. (2)，中期計画：1. (2)
年度計画 1. (4) 普遍的価値の共有，平和で安全な社会の実現 ア 民間企業等 - 日本の民間企業等が有する技術や製品，システム等を活用し，開発途上地域の課題解決に貢献するため，SDGsビジネスをはじめとする海外展開支援事業を形成・実施する。 「国際展開戦略」等の実施に向け，経協インフラ会議等に対して必要な情報を提供する。また，日本政府の政策的な優先度及び民間企業等のニーズを踏まえ，機構の民間連携に関する制度改善にも取り組む。加えて，開発途上地域における開発効果が高く，日本の民間企業等によるインフラ等の輸出にも資する事業を形成・実施する。

イ 中小企業等

- 日本の中小企業等の海外展開を支援することを通じて開発途上地域の課題解決に貢献するため、中小企業等による提案型事業を実施し、開発協力事業での活用や事業化を促進する。特に、開発ニーズと日本の中小企業等の製品・技術等とのマッチング強化のため、中小企業等に対する開発課題等に係る情報提供や、企業が有する製品・技術の開発途上国政府等に対する紹介を推進する。
- 提案型事業に参画する中小企業等の裾野拡大のため、中小企業海外展開セミナー等で官民連携事業の優良事例や教訓等を発信する。
- 上記の取組を強化するため、地方自治体、大学、他の支援機関（日本貿易振興機構、中小企業基盤整備機構、地方銀行等）とのネットワークを活用する。
- 特に、新輸出大国コンソーシアムの支援対象を踏まえた中堅企業を含む裾野拡大や、開発ニーズに照らして応募数の少ない地域への基礎調査促進、研究・試作・実証段階の製品・技術等を活用した提案、質の高いインフラ投資の更なる推進に向けたインフラ建設関連事業の提案等を推奨するための制度改善に取り組む。

主な評価指標（定量的指標及び実績は 2. ①参照）

- 協力準備調査（PPPインフラ事業）、開発途上地域のSDGs達成に貢献するビジネスに係る調査、民間技術普及促進事業を通じたパートナー数
- 「インフラシステム輸出戦略」等政府戦略での機構に関連する具体的施策項目数
- 基礎調査、案件化調査、普及・実証事業を通じたパートナー数

3-2. 業務実績

No.6-1 民間企業等

関連指標	2017 年度	基準値
協力準備調査（PPPインフラ事業）、開発途上地域のSDGs達成に貢献するビジネスに係る調査、民間技術普及促進事業を通じたパートナー数	29 法人・団体	51 法人・団体 ⁴⁹
「インフラシステム輸出戦略」等政府戦略での機構に関連する具体的施策項目数	104 項目	63 項目 ⁵⁰

(1) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決

① SDGsビジネスをはじめとする海外展開支援事業の形成・実施

- **SDGsビジネス調査**：開発途上国地域でのSDGs達成に貢献するビジネスを対象に、ビジネスモデルの開発や機構との協働事業の可能性を検討・確認する「開発途上国の課題解決型ビジネス（SDGs ビジネス）調査」を開始し、9件を採択。バングラデシュで機械学習技術やAIの活用で貧困層等への健康診断サービスを提供する提案や、ヨルダン及びパレスチナ自治区で難民を雇用しソフトウェア開発を行う提案、メキシコで遺伝資源の保存や利益配分に貢献する提案等、革新的な技術の利用や多様な開発途上国の課題解決への貢献が期待される提案が採用された。
- **セネガル「トマト栽培・加工事業準備調査」**：これまで機構が支援してきた稲作支援事業を通じ蓄積された現地関係者の情報やネットワークを活用して、カゴメ株式会社と三井物産株式会社が2015年から2017年にかけてBOPビジネス連携促進の調査を実施。調査の結果、セネガルにおいて安定的にトマト栽培及び収穫が可能であることが明らかになり、カゴメ株式会社は2017年12月にセネガル

⁴⁹ 前中期計画目標期間（2012-2015）実績平均

⁵⁰ 2015-2015 累計値平均

に現地法人を設立，本格的にトマト栽培事業に着手し，現地雇用の創出等につながった。

② 日本の民間企業等有する技術や製品，システム等の積極的な活用，発信

- ・ 日本の民間企業等が持つ優れた製品，技術等を十分に活かす民間技術普及促進事業等において，8月に上下水，資源・エネルギー，教育，防災分野等で5件，3月に保健医療，資源・エネルギー，運輸交通，情報通信技術，環境管理分野等8件の案件を採択。メーカー，電力会社と技術普及団体の異業種連携で省エネ市場創出を目指すタイ・ヒートポンプ事業や，日本の地方自治体と連携した水管理の技術・システムの導入を図るベトナム・工業用水管理事業，さらに地方における医療アクセスの改善と遠隔での診断・技術支援を目指すブラジル超音波画像診断システム事業等，日本企業の強みを活用した開発途上国の多様な課題の解決が期待される。
 - フィリピン「電気電子機器廃棄物リサイクルシステム普及促進事業」：日本磁力選鉱株式会社と北九州市は日本の家電リサイクル法等をモデルとした電気電子機器の適切な分別回収や処理技術に係る市民への啓蒙活動及び地方行政の役割について相手国の理解促進を支援した。本事業を契機に，セブ市と北九州市間で，電気電子機器廃棄物を含む有害廃棄物を対象に，北九州市がセブ市を支援することを定めた環境技術協力協定が締結された。同協定に基づき，リサイクル処理システムの構築を進めている。
- ## ③ 他機関との協調融資の促進
- ・ 開発途上国の民間セクター向け投融資実績が豊富な世界銀行グループの国際金融公社（IFC）との協力・連携を推進し，2017年5月に両機関の協調投融資促進に係る覚書を締結。既に2件の協調融資の実績を積み上げているほか，複数の協調融資候補案件を協議中。2017年10月には1回目となる実務協議を実施し，2018年4月に2回目を実施済。長年の懸案だった人事交流についても，2018年3月に両機関の間で実施覚書を締結し，2018年度中の実施に向け協議中。
 - ・ 中南米地域の案件発掘を意図し，米州開発銀行グループのIDB Investとの間で2018年3月に両機関の協調投融資促進に向けた覚書を締結，複数の協調融資候補案件を協議中。
 - 2015年11月の制度改善を踏まえ，初の民間金融機関との協調融資として，三菱東京UFJ銀行（当時）及びみずほ銀行とともに，2017年6月にフィリピン法人「マニラッド社」が実施する無収水対策事業に関し，同社に対する融資契約を締結。

(2) インフラシステム輸出

① 日本政府の経済協力の戦略的活用に対する貢献

- ・ **経協インフラ戦略会議**：各回のテーマに応じ，特定の国・地域及び分野に係るインフラ輸出促進と戦略性向上のための情報提供を行った。「インド・中東地域」，「中央アジア・コーカサス」では，該当地域での機構事業の情報を共有，同地域のインフラ輸出拡大の課題対応策の取りまとめに貢献した。また，「ASEAN・主要産業等の海外展開戦略（電力，鉄道，情報通信）」では，ASEAN支援の取組として多数の機構インフラ案件の情報を提供。「不動産開発・都市開発，物流，航空，建機等」では，民間企業の動向を中心としつつ，主に空港案件等の関連ODA事業の情報を提供した。また，「ソフトインフラ」では，健康・医療・介護，上水道・下水道，法整備，人材育成，防災分野について日本の強みや機構の取組について情報提供を行い，日本の強みを生かしソフトとハードの両輪で支援をすることについての重要性についてハイレベルで認識されるようインプットを行った。

② 企業等によるインフラ等の輸出にも資する取組の状況

- **円借款や海外投融資等の制度改善**：先方政府，民間企業双方のニーズである事業の迅速化に貢献すべく，協力準備調査のプロポーザル評価において，迅速化提案を加点する新制度を導入。一部案件の形成において詳細設計及び調達手続きの早期開始，部分着工・開業の導入，随意契約の導入等の迅速化対策により，設計や調達関連手続きが短縮化された。インドネシアの東部新港建設事業（パティンバン港）では事業化調査（F/S）から着工まで2年以内で実施される見込みである等大幅な短縮につながった。また，政府及び関係省庁と緊密な意見交換を通じ，個別事業の日本企業参加の促進に貢献している。
- **初の現地通貨建て融資，民間金融機関との協調融資の実施**：民間企業の投融資奨励のため，現地通貨建て融資，および民間金融機関（日系メガバンク2行）との協調融資をフィリピン「マニラ首都圏西地区上水道無収水対策事業（フィリピン・ペソ建て融資）」で初めて実施。日本企業（丸紅）も出資に参画する現地民間企業を対象に技術協力等でも支援してきた無収水対策のビジネススペースでの展開につながった。
- ・ **宇宙等の新分野における日本のシステム輸出に向けた取組**：
JAXAの協力を得つつ，環境，防災，農業や保健医療分野等の開発課題や地球規模開発課題への対応に，衛星利用をはじめとする宇宙技術の活用を拡大させた。

(3) インフラ輸出にもつながる事業の形成・実施

- ・ **フィリピン**：ミンダナオ地域で実施している技術協力「ダバオ市インフラ開発計画策定・管理能力向上プロジェクト」において，日本の技術・経験の活用も念頭に道路や鉄道，上下水道，廃棄物管理を含む同地域の包括的なインフラ開発計画の策定と能力強化を支援した。また，「メトロセブ都市交通システム開発マスタープランプロジェクト」において，将来的な都市交通インフラ整備に向けたマスタープラン（MP）の策定を開始した。橋梁や，新交通システムなど日本の強みをいかした事業を展開していく予定。
- ・ **ミャンマー**：ミャンマー中央銀行のICTシステムの運用・保守能力強化を図った技術協力「資金・証券決済システム近代化プロジェクト」との相乗効果を念頭に，無償資金協力「第二次中央銀行業務ICTシステム整備計画」により，同中銀に日本のシステムを導入する予定。また，無償資金協力「ダウエイ総合病院整備計画」では，導入する日本の医療機材の一部に，機材メンテナンス契約を含めた最初の事例として日本の機材輸出を促進する。さらに，「ティラワ経済特別区（Zone B区域フェーズ1）開発事業」では民間金融機関との協調融資を実現。

No.6-2 中小企業等

関連指標	2017 年度	基準値
基礎調査，案件化調査，普及・実証事業を通じたパートナー数	131 法人・団体	99 法人・団 ⁵¹

(1) 中小企業等の技術の活用や事業化の促進

① 中小企業等による提案型事業の形成・実施

- ・ **スリランカ「スクリュウ型コンポストプラントによる有機性廃棄物・農業廃棄物のリサイクルに関する普及・実証事業**：家庭ごみの減容化とコンポストの利用拡大が喫緊の課題となっているスリ

⁵¹ 前中期目標期間（2012-2015）実績平均

ランカで、廃棄物から良質のコンポストを製造する群馬県企業の普及・実証を支援。スリランカ政府は普及・実証事業の成果を高く評価し、提案企業と9セットのコンポストプラントの購入契約を締結した（約8億円規模）。

- ・ **フィリピン「環境負荷を低減する電動三輪自動車（Eトライシクル）都市交通システムの普及・実証事業」**：化石燃料エンジン型車両による大気汚染が深刻化するフィリピンで、環境負荷の低減が可能な電動三輪自動車の導入を促進するため、愛媛県企業の提案で持続的に運用可能なEトライシクル事業のモデル実証を行っている。提案企業は、排気ガスによる大気汚染が深刻なマニラ市において、市政府へ電動三輪自動車280台を納入済み（約2億円規模）。
- **バングラデシュ「IT技術者育成支援事業」**：宮崎県の中小企業が有する動画コンテンツ制作技術を活用して、バングラデシュの国策「デジタルバングラデシュ」とも連携し、国家資格の情報処理技術者試験（IIEET）対策の教材開発、教材のカスタマイズ等を通じ、合格率の向上に向けて支援を行った。更に宮崎市、宮崎大学との産官学連携によりバングラデシュで育成した有資格者の受入によるIT人材の解消に向けて、宮崎県でシンポジウムを開催した。

② 他機関との連携による中小企業等の海外進出支援

- **地域金融機関との連携強化**：機構と地域金融機関が有するノウハウやネットワークを活かし、開発途上国の開発への貢献が期待される優れた技術・製品を有する中小企業の発掘と、それに伴う企業の海外展開を一層促進することにより、開発途上国の開発課題の解決と日本の地域の競争力強化による地域の活性化を図ることを目的に、「業務連携・強化に関する覚書」をこれまで43行と締結し、開発途上国への海外事業展開を検討、あるいは予定している民間企業に対して、一層充実したサポートを行うためのネットワーク等が構築された。具体的には、連携覚書を締結した地域金融機関のうち31行32名が参加した情報交換会を開催し、機構と地域金融機関の連携に係る好事例や課題を共有し、今後の連携強化のあり方を議論した。
- 連携覚書を締結した地域金融機関から融資を受ける中小企業等による提案型事業の応募増加や、事業の実施中に連携金融機関が「つなぎ資金」を融資した例や、調査終了後に本格的な海外展開を目指す中小企業に対し事業資金の融資等の包括的な支援体制に繋がった。
- ・ **JETROとの連携強化**：JETROと機構の中小企業海外展開支援メニューや連携実績を掲載したパンフレットを作成し、中小企業等が海外進出する上で、段階別に両機関が有する支援メニューの一覧が可能となった。
- ・ **中堅・中小建設業海外展開推進協議会への参加**：2017年6月に発足した中堅・中小建設企業の海外進出を促進することを目的としたプラットフォームに参加することにより、企業、業界団体、有識者などのアドバイザー、政府関係機関・金融機関などの支援機関等と連携し、海外進出に必要な情報・課題の共有や、関係機関による支援策の更なる活用を図った。

(2) 開発協力に参画する中小企業等の裾野拡大

① 優良企業の発掘や優良案件の形成

- ・ 全国各地で中小企業海外展開支援セミナーを274回実施し、5,988社、10,988名の参加を得た（2016年度は152回、4,553社、7,070名）。なお、特定分野の業界団体や中小企業向けに、開発途上国側のニーズを共有し、発信する「開発途上国課題共有セミナー」を開催（水分野、エネルギー分野、廃棄物処理分野、農業分野、エネルギー分野、国土開発分野、防災分野）し、参加者へのアンケートの結果、80%以上から有益な内容だったとの回答を得た。また、政策上の重点分野に合致した案件形

成のため、募集要項説明会やセミナー開催時に重点分野を設置すると共に、企業へのコンサルテーションを強化した。

- ・ **情報発信の強化**：優良事例や教訓等は、積極的に業界紙（日刊工業新聞、日刊建設工業新聞、月間石垣等）、地方新聞等へ広報・発信した。

② 制度改善

- ・ **外部有識者懇談会の提言の反映**：ODA事業や国内の中小企業の実情に精通した外部有識者から事業の制度改善・事業の発展に向けた意見を聴取することを目的とした外部有識者懇談会を開催（3回）。有識者懇談会で示された意見をまとめた提言では、機構から開発途上国が抱える社会的な課題やニーズを中小企業に対して一層積極的に発信すること、中小企業にとって使いやすい制度とするよう事業運営制度の見直し・改善に取り組むこと、地域金融機関と機構が連携し、情報を共有しあうことで本事業の活用を望んでいる企業の発掘や事業化を支援していくこと、などが提案された。
- **提案型事業の対象を中堅企業へも拡大**：「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の日本政府の政策や、「新輸出大国コンソーシアム」の取組においては、中小企業向け支援の充実とともに、中堅企業の海外展開への支援の取組強化が求められていることを背景に、中堅企業枠を導入。
- **各種提案枠の導入**：重点分野における案件形成を促進することなどを目的に、各種提案枠を導入。
- **「途上国発イノベーション枠」の導入**：国内・海外で販売実績のない、アイデア段階、研究・試作・実証段階の製品・技術等にかかる提案であっても開発途上国独自の課題に対して革新的な製品・技術、並びにアプローチを用いて取り組む提案を推奨することを目的とし、2017年度に運用を開始した。
- **インフラ整備技術推進特別枠**：日本の質の高いインフラ輸出に繋る中小・中堅企業の有する比較的規模の大きいインフラ関連機器・機材、建設技術・工法、維持管理技術を開発途上国現地で実証し、普及につなげることを目的とし、2017年度補正予算を財源に2018年度に採択を予定している。
- **地域産業集積海外展開推進枠**：国内各地の産業集積に蓄積されている技術・ノウハウ・ネットワークを活用し、産業集積地に立地する複数の企業が協働して開発途上国現地で技術・ノウハウの実証を行うことで、地域産業の海外展開を図ることを目的とし、2017年度補正予算を財源に2018年度に採択を予定している。
- ・ **事後モニタリングによる現状把握**：例年、調査を終了した企業に対する事後モニタリングアンケートを継続的に実施中。企業の現状把握を強化し、制度改善及び事業の質の向上に活用している。
- ・ **遠隔地への基礎調査の促進**：応募案件数、採択案件数ともに近隣地域（東アジア、東南アジア、南アジア地域）の案件が7割を超えており日本から遠距離な地域ほど応募案件数、採択案件数が少なくなる傾向が顕著となっていた。これに対応するため、渡航費用上限額の見直し等の制度改善を行った結果、応募及び採択案件に係る遠隔地域の割合に増加が見られた（応募5%増、採択13%増）。

3-3. 指摘事項への対応

<指摘事項>

開発協力大綱にあるとおり、「開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動」である開発協力は、あくまで開発途上国の開発を一次的な目標としつつも、企業等によるインフラ輸出等にも貢献する形で、戦略的にODAを活用していくことも引き続き重要。ODAを触媒とするために、民間企業を含む様々なアクターとの一層の連携強化、制度改善が期待される。（2016年度主務大臣評価報告書、No.8「国際展開戦略」の実施に向けた経済協力の戦略的实施）

<対応>

ODA を触媒に民間企業を含む様々なアクターとの連携を強化した。特に、開発途上国地域の課題解決及び海外展開につなげるためのコンサルテーション件数は、目標水準を大幅に上回る対応を行ったほか、地域金融機関との関係を強化した。また、提案型事業の対象の中堅企業への拡大や、途上国発イノベーション枠の導入等の制度改善にもスピード感をもって取り組んだ。

3-4. 年度評価に係る自己評価

＜評定と根拠＞

評定：A

根拠：評価指標の目標水準を大幅に上回る成果を上げていることに加え、年度計画に照らして質的な成果や成果の最大化に向けた取組で目標水準を上回ると判断されることから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

具体的には、民間企業等の優れた技術や知見の活用を通じた開発協力の推進に貢献した。特に、民間企業等の多様なニーズに応じた制度整備（SDGsビジネス調査の導入、円借款の迅速化等）、本邦企業の開発途上国・地域における新たなビジネスモデルの開発（セブ市における家電リサイクル等）、中小企業等海外展開支援に係る国内ステークホルダーとの連携の強化（初の民間金融機関との協調融資や現地通貨建て融資、中堅企業への対象拡充等）、革新的技術・製品の取り込み強化（途上国発イノベーション枠の導入）、達成目標を大幅に上回る民間企業等へのコンサルテーションの実施等、全体として法人の自主的な取組による創意工夫や、目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与を実現した。

1. 民間企業等

- 民間企業や企業団体等との連携基盤の構築や民間企業向けのセミナー等の開催、各種メディアを通じた広報により、民間連携に係る制度の周知や認知度の向上に取り組んだ。
- 民間技術普及促進事業等を通じ、本邦企業が有する優れた製品・技術を活用した開発途上国の課題解決に向けた案件を形成（資源エネルギー、水、保健医療等）。
- 国際金融公社（IFC）との協調投資促進及び米州開発銀行グループ（IDB Invest）との中南米地域の案件発掘に向けた覚書を締結。
- インフラ戦略会議でのテーマに応じた機構事業情報のインプット等を実施したほか、インフラ輸出に繋がる事業の形成・実施を推進（フィリピン・インフラ開発計画、ミャンマー・中央銀行支援）。
- ◎ **新しいビジネスモデル開発支援とSDGs達成【③】**：途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査を開始し9件形成。ビジネスモデルの開発や機構との協働事業の可能性を検討・確認。
- ◎ **アセット活用による企業海外展開支援【③】**：過去の農村分野での協力アセットを活かしカゴメと三井物産がBOPビジネス連携促進調査を通じ現地法人を設立。
- ◎ **家電リサイクル法をモデルとした普及促進事業【②】**：電気電子機器の分別回収と処理技術の紹介を通じ、セブ市と北九州市間で環境技術協力協定締結。
- ◎ **初の民間金融機関との協調融資【②】**：三菱東京UFJ銀行（当時）、みずほ銀行とフィリピン法人「マニラッド」への融資契約締結。
- ◎ **初の現地通貨建て融資等の実施【①, ③】**：現地通貨建て、民間金融機関との協調融資を実施。（フィリピン上水道無収水対策事業）。
- ◎ 円借款や海外投融資等の迅速化【①】：迅速化ニーズに対し、各工程を見直した結果、インドネシア案件で事業化調査（F/S）から着工まで2年以内に実施される等大幅な短縮を実現した。

2. 中小企業等

- 途上国の課題解決に貢献する本邦中小企業の技術を活用した提案型事業を実施（スリランカ廃棄物コンポスト化事業、フィリピン電気三輪自動車導入等）。

- 参画する中小企業の裾野拡大に向けて、全国各地でセミナーを開催（274回開催，5,988社，10,989名参加）。
- 東南アジア，東アジア，南アジア地域以外の地域（遠隔地域）を対象とする提案型事業の渡航費用上限額の見直し等，企業の参加に係る課題に対応した結果，応募及び採択件数で遠隔地域の案件数の割合が増加（対前年度比：応募5%，採択13%増）。
- ◎ **地域金融機関との連携強化【②】**：「業務連携・強化に関する覚書」を43行と締結。連携先金融機関とのネットワークを強化（情報交換会等）。機構事業実施中に，連携先金融機関による「つなぎ融資」の支援や調査終了後の事業資金の融資等，包括的な支援体制を構築。
- ◎ **連携対象の拡大と協力体制の強化【②，③】**：提案型事業の対象を中堅企業にも拡大したほか，中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）に参加。
- ◎ **革新的技術による開発途上国の課題解決推進【③，⑤】**：「途上国発イノベーション枠」を導入し，開発途上国地域の課題解決に資する革新的技術・製品の提案枠を設置し運用を開始。「インフラ技術推進特別枠」，「地場産業集積海外展開推進枠」を新設。

<課題と対応>

地方を含む日本の中小企業等の強みや国内外の潜在力を活用した事業展開とそれによる地域活性化を更に強化する。特に，より効果的な中小企業等海外展開のための支援事業・態勢の見直しや，旺盛な開発ニーズに対する多様な民間資金の動員促進等に取り組む。

3-5. 主務大臣による評価

評価：A

<評価に至った理由>

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献に向けた取組について，機構の活動として，以下の実績が認められる。

1. 民間企業等

「国際展開戦略」等の実施に向けて，経協インフラ戦略会議においてテーマに応じた JICA 事業情報のインプット等を実施したほか，フィリピンやミャンマーにおいて，民間企業のインフラ輸出に繋がる事業の形成・実施を推進した。

また，開発途上地域での SDGs 達成に貢献するビジネスを対象に，ビジネスモデルの開発や JICA との協働事業の可能性を検討・確認する「開発途上国の課題解決型ビジネス（SDGs ビジネス）調査」を開始し，9 件を採択した。

また，円借款や海外投融資等の制度改善として，協力準備調査のプロポーザル評価において，迅速化提案を加点する新制度を導入する等の取組を通じて，一部案件の形成において詳細設計及び調達手続きが短縮化されたほか，インドネシアの東部新港建設事業では，事業化調査から着工まで2年以内で実施され，大幅な短縮が見込まれる。

特筆すべき事項として，セネガルにおいて，これまで JICA が支援してきた稲作支援事業を通じて蓄積された現地関係者の情報やネットワークを活用して，カゴメ株式会社と三井物産株式会社が BOP ビジネス連携促進調査を実施した結果，同国で安定的にトマト栽培及び収穫が可能であることが明らかになり，カゴメ株式会社の現地法人設立につながった。これは，JICA による複数の支援形態が効果的に結びつき，本邦企業の海外展開，それに伴う現地雇用創出という大きな成果をあげた点が評価される。

日本磁力選鉱株式会社と北九州市が，日本の家電リサイクル法等をモデルとした電気電子機器の分別回収と処理技術をフィリピンにおいて紹介した結果，セブ市と北九州市間で環境技術協力協定が締結され，同協定に基づき北九州市の支援のもと，セブ市におけるリサイクル処理システムの構築が進められる等，機構の取組が呼び水となって自治体同士の国際連携に繋がっていることが評価される。

三菱東京 UFJ 銀行（当時），みずほ銀行との協調融資として，フィリピン法人「マニラッド」への

融資契約を締結した。同事業は、初の民間金融機関との協調融資かつ初の現地通貨建て融資の実施であり、先進的な取組として評価される。

2. 中小企業等

スリランカ廃棄物コンポスト化事業、フィリピン電気三輪自動車導入、バングラデシュ IT 技術者育成支援等、途上国の課題解決に貢献する本邦中小企業の技術を活用した提案型事業を実施した。

また、参画する中小企業の裾野拡大に向けて、全国各地で中小企業海外展開支援セミナーを開催（274 回開催、5,988 社、10,989 名が参加）したほか、特定分野の業界団体や中小企業向けに、開発途上国側のニーズを共有・発信する「開発途上国課題共有セミナー」を開催し、80%以上の企業から有益な内容だったとの回答を得た。加えて、優良事例や教訓等を、積極的に業界紙や地方新聞等へ広報・発信した。

他機関との連携の実績として、地域金融機関との間で「業務連携・強化に関する覚書」を 43 行と締結し、情報交換会の開催等を通じて連携先金融機関とのネットワーク強化に取り組んだ。これにより、機構事業実施中に、連携先金融機関による「つなぎ融資」が融資された例や調査終了後の事業資金の融資につながり、包括的な支援体制が構築されたことが評価される。

提案型事業の対象を中堅企業にも拡大したほか、中堅・中小建設業海外展開推進協議会（JASMOC）に参加し、海外進出に必要な情報・課題の共有や、関係機関による支援策の更なる活用を図ったことが評価される。

制度改善の取組として、「途上国発イノベーション枠」を導入し、販売実績のない研究・試作・実証段階であっても、開発途上国地域の課題解決に資する革新的技術・製品並びにアプローチを用いて取り組む制度の運用を開始したほか、日本の質の高いインフラ輸出に繋がる中小・中堅企業の有する技術を活用する「インフラ技術推進特別枠」、国内各地の産業集積地に蓄積されている技術・ノウハウ・ネットワークを活用する「地場産業集積海外展開推進枠」を新設したことで、今後の更なる中小企業関連の事業展開が期待される点が評価される。

以上の定性的な実績に加え、定量指標である開発途上国地域の課題解決及び海外展開に繋げるためのコンサルテーション件数が目標値（1,200 件）を上回る 2,137 件となったことを踏まえ、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認め、「A」評価とする。

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> （実績に対する課題及び改善方策など）

あくまで開発途上国の開発を一次的な目標としつつも、企業等によるインフラ輸出等にも貢献する形で、戦略的に ODA を活用していくことが引き続き重要。地方や中小企業を含む日本の民間資金や技術を活用した事業を展開し、ODA の触媒としての役割が発揮されるよう、民間企業を含む様々なアクターとの一層の連携強化や不断の制度改善・態勢の見直しが期待される。具体的には、提案型事業の応募件数が減少傾向にある理由を分析したうえで今後の民間連携の方向性を検討することが期待される。

<その他事項> （有識者からの意見聴取等）

・中小企業海外展開支援については、昨年度、有識者会議において今までの取組を総括し改善点を洗い出し、金融機関や JETRO 連携、モニタリング強化を含め、フォローアップ施策がとられていることは評価したい。民間連携事業部の提案型事業の応募件数は減少傾向とのことだが、理由を分析したうえで今後の民間連携の方向性を検討することが重要と考える。特に民間連携の取組が 8 年目を迎え、かつ SDGs に関心をもつ企業が増えている今、オール JICA で民間連携に取り組む体制づくりを真剣に考えることは重要。

・例えば、セネガルのトマト栽培は JICA の協力アセットを活用し、（資料には記載されていないが）JETRO アフリカビジネス実証事業にもつながった取組として評価されるが、こうしたグッドプラクティスをふまえて、JICA の様々な協力事業（過去及び実施中）と組み合わせて民間連携事業に取り組むなど、オール JICA 体制を構築することは重要（例：USAID、ドイツ）。

・さらに、グローバル・サプライチェーンにおける CSR 調達やサステナビリティ型のルール形成が進

む国際的な動きをにらんで（特にコモディティ生産，アパレル等），個々の企業からの提案型事業だけでなく，国際的プラットフォームに拠出して日本の官民のノウハウを普及していく方法や，業界団体との意見交換を強化するなど，（個別企業を超えた）マクロのアプローチも検討しては如何。

- ・評価「A」に値する前向きな取組はある。同時に，課題（今後の期待）もあるのでそれをどう考えるか。

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
No. 7	多様な担い手と途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大
業務に関連する政策・施策	開発協力大綱，平成 29 年度開発協力重点方針
当該事業実施に係る根拠（個別法条文等）	独立行政法人国際協力機構法第 13 条
当該項目の重要度，難易度	【重要度：高】外部主体との連携の強化を通じて開発成果の向上を図ることは業務・組織の見直しで指摘している重要項目のため。
関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 29 年度外務省政策評価事前分析表 29-VI-1 経済協力 平成 29 年度行政事業レビューシート番号 0127 無償資金協力，0128 独立行政法人国際協力機構運営交付金

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット情報（定量指標）	達成目標	目標値 / 年	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
ボランティア，地方自治体，NGO，大学・研究機関，開発教育関係等との連携及び参加促進に向けたコンサルテーション件数	6,000 件 (注) (2017-2021)	1,200 件	1,502 件				
② 主要なインプット情報			2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
予算額（百万円）			27,227				
決算額（百万円）			26,443				
経常費用（百万円）			26,197				
経常利益（百万円）			△ 1,849				
行政サービスコスト（百万円）			26,207				
従事人員数			121				

（注）民間連携と同等の水準として設定する。

3-1. 各事業年度の業務に係る目標，計画，主な評価指標
中期目標及び中期計画の対応箇所 中期目標：3. (2)，中期計画：1. (2)
年度計画 (7) 多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大 ア ボランティア - 開発途上地域のニーズと日本の人材リソースを一体的に捉え，開発課題に沿ったボランティア事業を実施する。特に，個々の事業の形成から募集・選考・訓練そして派遣まで一貫通貫で管理するための業務フローの見直しに加え，技術協力事業等と連携した現地研修及び，活動支援資料の提供等による効果的な派遣中ボランティアの支援に取り組む。 - 多様な人材の参加機会の提供と効果的な人材確保のため，地方自治体，大学・教育機関，民間企業等との連携を進める。特に，国内拠点を結節点とした地方における連携対象の拡充，効果的連携事例の形成・発信，関連制度・手続きの整理・見直しに取り組む。 - ボランティア事業や国際協力に対する一層の理解と支援を得るため，開発途上地域での活動や帰国

後の社会還元の好事例を発信する。特に、日本の地域の課題の解決に貢献する帰国隊員の活動支援制度（グローバル協力隊等）の見直し、拡充に取り組む。

イ 地方自治体

- ・ 地方自治体が有する知見、技術等を活用した事業を形成・実施する。また、事業の質の向上及び担い手の裾野拡大を目指し、自治体連携事業の好事例を蓄積・発信するとともに、地方自治体間で事例や経験を共有する機会を提供する。
- ・ 特に、新規に配置する地域連携アドバイザーの活用や都道府県庁等との対話を通じて、自治体の開発協力への参画や連携を促進する。

ウ NGO/市民社会組織（CSO）

- ・ NGO/CSOの知見やアプローチの多様性をいかした事業を形成・実施する。また、事業の質の向上及び担い手の裾野拡大を目指し、国際協力活動への参加から草の根技術協力事業等への応募、開発途上地域での事業実施に至るNGO/CSOの一連の活動を促進するためのコンサルテーションを行う。その際、NGO-JICA協議会等の対話の機会やNGO等活動支援事業及び機構の有する国内外での開発協力の経験を活用する。
- ・ 特に、コンサルテーションの質の向上に取り組むとともに、2016年度に制度改正したNGO活動支援事業の参加者拡大を目指す。

エ 大学・研究機関

- ・ 大学・研究機関の専門的知見やネットワークを活用した事業を形成・実施するとともに、担い手の裾野拡大にも取り組む。また、地球規模課題の解決に対する新規事業の形成や、事業成果の他の事業形態（スキーム）への展開を図る。
- ・ 特に、地域の国際化等にも留意しつつ、開発途上地域の将来の発展を担う中核人材の育成のため、日本の大学において専門的な知見を学ぶ機会を提供する。加えて、日本で学ぶ開発途上地域の人材に対し、日本理解を推進するための取組を行う。

オ 開発教育、理解促進等

- ・ 児童・生徒の国際理解を促進するため、開発教育支援事業を実施する。また、開発教育や国際理解教育の裾野を拡大するための取組を文部科学省、教育機関、NGO等の様々な主体と連携して行う。特に、2020年からの学習指導要領の改訂に向けて、開発途上地域の現状や課題と開発協力の意義が適切に学校現場等で伝えられるような働きかけや、SDGs等の理解促進に向けたメディア等との連携事業を実施する。
- ・ 地球ひろばを含めた国内拠点を通じ、国民の開発協力への理解促進に取り組む。特に、地球ひろば（市ヶ谷）の展示スペースのリニューアルや、SDGsをテーマとした企画展示を行う。

主な評価指標（定量的指標及び実績は 2. ①参照）

- ・ 課題解決に資するボランティア事業の実施、ボランティア経験の我が国国内での発信及び参加者の裾野拡大に向けた取組状況
- ・ 地方自治体、NGO、大学・研究機関等による開発効果向上に資する開発協力の実施、それら経験の日本国内での共有の支援、及び新たな担い手の裾野拡大に向けた取組状況
- ・ 児童・生徒の世界や国際的課題等への関心向上に資する、教育関係機関等との連携も通じた開発教育の取組、及び開発課題や開発協力の市民への理解の促進状況

3-2. 業務実績

国内の多様な開発の担い手を開発途上地域と結びつける種々の取組を実施した。2016年度に改訂した課題別指針「市民参加」で整理したアクター別アプローチに基づき、各担い手・事業の強みをいかした事業を展開した。

担い手・事業横断的な主な取組として、日本初の地域プラットフォーム「関西SDGsプラットフォーム」

の立ち上げが挙げられる。同プラットフォームは、関西の民間企業、NGO・NPO、大学・研究機関、自治体・政府機関が参画し（設立当初で約140団体）、SDGsの取組が重要であることを地域で広くアピールするとともに、参加団体間での連携・協働を進めるものであり、関西において高い社会的価値を生み出す経済活動や持続的社会の構築に向けた活動を加速し、SDGsの達成につなげていく産学官民連携の基盤を構築した。その他、アクターや事業に関する他の取組は以下の通り。

No.7-1 ボランティア

関連指標	2017 年度	基準値
ボランティア派遣人数（人）	1,463 人	1,499 人 ⁵²
ボランティア活動における達成度アンケート結果	50%	63.3% ⁵³
機構ボランティアウェブサイトの訪問者数	232 万人	165 万人 ⁵⁴

(1) 開発課題に沿ったボランティア事業の実施

① 事業形成から募集・選考・訓練及び派遣を一気通貫で管理するための業務フローの見直し

- ・ 主要19職種を中心に日本の人材リソースを活かして開発課題に沿った案件形成を行っていくため、最新の募集・選考、派遣の状況を分析し、職種別ボランティア事業計画の内容を充実させた。また、全在外拠点対象のTV会議を通じ（累計6回開催）、日本の人材リソースを踏まえた分野・職種の選定、活動内容の絞り込み等について機構関係者への理解を深め、具体的な要請に反映させた。
- ・ 専門性を有する技術顧問や技術専門委員を積極的に活用し、課題支援体制を通じた国別ボランティア派遣計画の作成及びこれに基づく案件形成、並びに派遣中ボランティアの活動に対する本部からの支援を強化した。特に、国別ボランティア派遣計画の戦略性を高めるために、全要請に対し3段階の優先度の設定を制度化し、選考時に優先度を踏まえた人材の確保を行うことで計画的かつ効果的なボランティアの派遣を実現した。その結果、要請に対する合格者の充足率は、2017年度春募集の青年海外協力隊全体では47%であったのに対し、高い優先度の案件については81%とすることができた。これらの取組により、各国の開発課題・要請に対し日本の人材をより効果的に派遣するフローが整備された。

② 効果的な派遣中ボランティア支援（技術協力等と連携した現地研修や活動支援資料の提供等）

- ・ ウガンダでは技術協力プロジェクトとの連携により「ネリカ米在外研修」にアフリカ7か国計42名のボランティアとカウンターパート（C/P）が参加し、稲作・ネリカ米栽培の知識の実践的習得を通じて、効果的・効率的な現地活動の展開が図られた。ペルーでは、在外研修「村落開発 技術セミナー」に中南米8か国計38名のボランティアとC/Pが参加し、コミュニティ調査手法やプロジェクトのモニタリング・評価手法について理解を深めるとともに、今後の活動へのアクションプランを作成し、個々のボランティアの活動の質的改善が進んだ。
- ・ ボランティアが作成したテキスト、マニュアル、視聴覚教材等を蓄積・共有するため「成果品登録」を積極的に勧奨した結果、2016年度比で3倍以上の成果品が登録された（73件）。このほか、「安全な水の供給（水の防衛隊（194名）」、「感染症対策（207名）」、「栄養改善（240名）」等の

⁵² 前中期目標期間（2012-2015）実績平均

⁵³ 2015 年度実績（ボランティア本人による「満足度」評価の最上位の平均値）

⁵⁴ 前中期目標期間（2012-2015）実績平均

重要開発課題を対象にナレッジ共有のための情報プラットフォームを整備した（メーリングリスト参加者数 641名）。

- ・ 2020年の東京五輪に向けて政府が掲げるスポーツフォートゥモロー（SFT）への貢献も見据え、日本国内の各種スポーツ関係団体等との連携を進めた。具体的には、日本野球機構から野球職種のボランティア向け指導教本（日・英・西語対応）の提供を受ける（267人のボランティアが合計1,850冊の教本を受領）等により、派遣中のボランティア支援を拡充した。
- ③ 地方における連携対象の拡充及び効果的連携事例の形成・発信、関連制度・手続きの整理・見直し
- ・ 重要な開発課題であっても応募者が多く見込めない案件を中心に、大学・自治体等からの組織的な支援により効果的かつ継続的な協力が期待できるものについて、国内外の拠点とも協力して連携ボランティア派遣に向けての案件形成を促進した（新規派遣者数：自治体11名、大学169名）。
 - ・ 大学連携では新たに8大学と覚書を締結した（累計28大学 32覚書～2017年10月時点）。具体的には、拓殖大学との間で、公募では確保困難な農業分野において大学の知見と人材を活用して、ネパールにおける農業を通じた農村地域活性化を目指した大学連携案件を形成した。自治体連携では新たに兵庫県三田市とパラオに関する協力のための覚書を締結した（累計12自治体）。
 - ・ 民間連携ボランティアについては、対象を日系ボランティアにも拡大するとともに、対象団体も従来の「企業」から「日本国登記法人」に拡大し、農業・医療・大学法人等の参加も可能とする等、より一層応募しやすい環境を整備した（派遣者数累計94名、連携企業数累計82件）。
- ④ 要請数に対して応募者が少ない職種に関する業界・団体への働きかけ
- ・ 日本国内でも人材不足傾向にある情報通信技術（ICT）分野では、独立行政法人情報処理推進機構のウェブサイトとの相互リンクを実現し、当該分野の潜在的な応募者層の拡大を図った。また、近年応募者が減少傾向にある農業分野では、東京農業大学と連携したボランティア事業紹介セミナーの開催、日本熱帯農業学会でのボランティア事業紹介、農学知的支援ネットワークのSNS活用等、関連団体を巻き込んだ効果的・効率的な応募勧奨を実施した。これら取り組みの結果、同分野の代表的職種である野菜栽培の秋募集の応募者数が前年度比で62%増加し、21名となった。
- ⑤ 行政事業レビューの指摘を踏まえた見直し等の検討（応募者の減少に対応するより有効な広報の在り方等）
- ・ 募集期毎の広告効果測定調査、説明会アンケート及び応募書類での広告認知度等を分析して潜在層を含めて応募者の実態把握を進め、出稿媒体・掲載内容の見直しと出稿量の調整等によりボランティアウェブサイトへの効率的な誘導を実施した。
 - ・ 民間連携ボランティア制度について、特に地方部での拡大を狙い、国内外拠点との派遣拡大に向けた戦略会議の定期開催（半期に1度）、国内拠点との協働での民間企業コンサルティングの実施、事業進捗状況を伝える「民連V NEWS」の発行（四半期毎）等の取組を強化した。
 - ・ 民間連携ボランティア制度の理解促進と参加企業拡大のため、「中小企業海外展開シンポジウム」を日刊工業新聞社と共催で開催した。海外展開をめざす中小企業のマネジメント上の課題及び民間連携ボランティア制度活用の意義について、NHK解説委員による基調講演やパネルディスカッションを通じて議論した。企業、自治体、大学等101社を含む合計144名が参加し、民間連携ボランティア制度の中小企業人材育成への貢献、企業関係者の関心と評価の高さが確認された。
 - ・ 教員の帰国ボランティアと連携した全国OV（ボランティア経験者）教員・教育研究シンポジウムを京都市で初めて開催した。派遣予定の現職教員、帰国ボランティア、地方自治体教育委員会関係者等220名を超える参加者を得て、現職教員の派遣の開発課題の解決への有効性、ボランティア経

験をいかした日本の教育現場での様々な活動等が、帰国ボランティアの実際の経験を通じて具体的に共有され、今後の全国OVネットワークの構築にむけた重要な契機となった。

- ・ 2017年秋の行政事業レビューでの指摘を踏まえ、ボランティア事業の評価体系の整理及びボランティアの待遇（海外手当、人件費補てん制度等）の抜本的な見直し作業に着手した。また、NGO等との効果的な連携に向け、NGO協議会等を通じた対話の促進に取り組んだ。

(2) 国民の一層の理解と支援の醸成に向けた広報

① 開発途上地域での活動や帰国後の社会還元の好事例の発信

- ・ 民間企業・自治体関係者と帰国ボランティアとの交流会を開催（年各4回）した（参加者数合計 1,026名。うち企業447名、自治体96名、隊員483名）。地方創生や地域活性化、地域の国際化の中核人材として、開発途上国での活動経験を通じて身に着けた帰国隊員の能力・可能性に対する高い評価と期待が確認された。
- ・ 中小企業に影響力を有する業界紙にターゲットを絞り、派遣前訓練、活動現場、帰国報告会という一連の事業の視察を通じた理解の深化、ボランティア事業の意義や成果、日本社会への貢献を含めた包括的な発信に取り組んだ。また、業界紙とタイアップしたシンポジウムを開催した結果、2016年度は6紙13回であった記事掲載が、2017年度は10紙53回に増加した。
- ・ 第三期中期計画事業評価を実施し、受入国や帰国隊員へのアンケート調査等の結果を踏まえ、報告書を取りまとめ、その概要についてHP上で公開した。

② 日本の地域課題の解決に貢献する帰国隊員の活動支援制度（グローバル協力隊等）の見直しと拡充

- ・ グローバル協力隊のうち帰国ボランティアを支援する「実践型」を開始した。本制度の運用を通じ、活動に必要な手当の額や経理手続き等を含め制度の抜本的な見直しの必要性が明らかになった。本制度を活用したボランティア経験者及び受入団体からの聞き取りを行うと共に、外務省NGOインターン・プログラム等の類似事業に関する情報収集を行い、改めて制度見直しについて検討を行った。

No.7-2 地方自治体

関連指標	2017 年度	基準値
草の根技術協力事業によるパートナー数（No7-3, 7-4 含む）	40 法人・団体	45 法人・団体 ⁵⁵
アクター別の草の根技術協力事業の実績（地方自治体） 相談件数 / 応募件数	相談：295 件 応募：24 件	相談：160 件 ⁵⁶ 応募：60 件 ⁵⁷
活動報告等の発信回数（No7-3, 7-4 含む）	392 回	₅₈

地方自治体等が有する知見、技術等を活用した事業の戦略的な形成・実施、国際協力に参画する自治体の裾野拡大に向け、地域の連携を推進する要員の配置を引き続き行い、国際協力の担い手になりうる組織等の発掘や連携強化、担い手の各種事業レベルでの実施を支援した（高知県、北海道道東地域）。

加えて、連携協定・覚書を締結している自治体をはじめとして各地域での対話の強化を進めた。関西圏では、5自治体とスキーム横断的な連携を協議する包括対話を5回実施したほか、大阪府とは包括対話

⁵⁵ 前中期目標期間（2012-2015）実績は、180 法人・団体

⁵⁶ 2015 年度実績

⁵⁷ 2013-2015 実績平均

⁵⁸ 新たに統計を取る取組のため基準値なし